

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	117,862,075	<p>(目的) 社会福祉協議会の活動を支援します。</p> <p>(対象) 久喜市社会福祉協議会</p> <p>(手段) 社会福祉協議会の職員及び臨時職員の人件費に要する経費を補助するため、社会福祉協議会に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 人件費を補助することにより、職員体制を整え、社会福祉協議会が実施する事業を通じ、地域福祉の充実が図られました。</p>	162
久喜市民生委員及び児童委員活動補助事業 (社会福祉課)	27,891,491	<p>(目的) 地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>(対象) 民生委員・児童委員、久喜市民生委員・児童委員協議会</p> <p>(手段) 民生委員・児童委員及び久喜市民生委員・児童委員協議会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 民生委員・児童委員の活動を支援することで、地域社会の福祉増進を図ることができました。</p>	162
久喜市遺族会活動補助事業 (社会福祉課)	480,531	<p>(目的) 遺族会の活動を促進し、戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦を図ります。</p> <p>(対象) 戦没者遺族</p> <p>(手段) 遺族会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦に資することができました。</p>	162
福祉オンブズパーソン事業 (社会福祉課)	0	<p>(目的) 健康福祉サービスに関する苦情等を公正かつ中立な立場で処理することにより、市民の権利及び利益を擁護し、健康福祉サービスの一層の充実を図ります。</p>	162

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(対象) 市又は事業者が実施する健康福祉サービス（医療行為を除く）に関する事項</p> <p>(手段) 久喜市総合福祉条例に規定する「久喜市福祉オンブズパーソン」を委嘱（2人）し、苦情等の処理を行います。</p> <p>(成果) 令和4年度は申立てがありませんでした。</p>	
勤労者団体補助事業 (久喜ブランド推進課)	491,750	<p>(目的) 地域で働く労働者の健康増進、福利厚生の実現を図ります。</p> <p>(対象) ・建設埼玉東彩地区本部 ・埼玉土建国民健康保険組合久喜幸手支部</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 各組合の円滑な福祉事業の運営に寄与しました。</p>	162
地域福祉計画推進事業 (社会福祉課)	154,016	<p>(目的) とともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 健康福祉推進委員会を開催し、第2次地域福祉計画の進捗状況を確認するとともに、意見交換を実施しました。また、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定についても審議しました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会とともに、地域住民や地域団体等との連携、協働により、地域福祉の推進を図ることができました。また、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定をすることができました。</p>	162
要援護者見守り支援事業 (社会福祉課)	415,050	<p>(目的) 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。</p> <p>(対象) 要援護者（高齢者や障がいのある方等）</p>	162

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>(手段) ・災害時における支援活動(安否確認・避難誘導)を想定し、地域住民・関係機関・関係団体等と連携のうえ、平常時の見守り活動を行いました。</p> <p>・要援護者見守り支援事業登録者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 432 1666 616"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>1,708</td> <td>106</td> <td>162</td> <td>336</td> <td>2,312</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>304</td> <td>54</td> <td>48</td> <td>109</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,018</td> <td>160</td> <td>210</td> <td>445</td> <td>2,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 災害時における地域の救援体制の強化が図られるとともに、平常時の見守り活動を通じて地域福祉の増進を図ることができました。</p>	区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計	高齢者	1,708	106	162	336	2,312	障がい者	304	54	48	109	515	その他	6	0	0	0	6	合 計	2,018	160	210	445	2,833	
区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計																												
高齢者	1,708	106	162	336	2,312																												
障がい者	304	54	48	109	515																												
その他	6	0	0	0	6																												
合 計	2,018	160	210	445	2,833																												
生活困窮者自立支援事業 (生活支援課)	25,574,277	<p>(目的) 生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する市民の方</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給等を行いました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 相談件数 828件 住居確保給付金 申請件数 27件 支給決定件数 27件</p>	164																														
生活困窮の子どもに対する学習支援事業 (生活支援課)	7,524,000	<p>(目的) 経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生、高校生及びその保護者</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援、生活支援、相談支援等を実施しました。</p>	164																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		(成果) 彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。 学習支援事業 委託先 彩の国子ども・若者支援ネットワーク 参加者数延べ 385人																
家計改善支援事業 (生活支援課)	1,057,100	(目的) 経済的困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活の再生を図ります。  (対象) 経済的に困窮し、家計に関して困りごとのある方  (手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、家計改善に係る相談や債務整理に関する支援等を実施しました。  (成果) 家計に困りごとを抱える方からの相談に応じ、家計状況の見直しを行うなど、生活の再生に向け改善を図ることができました。 家計改善支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 延べ支援件数 50件	164															
婚活支援事業 (久喜ブランド推進課)	88,000	(目的) 結婚を希望する市民が、活動しやすい環境づくりを推進します。  (対象) SAITAMA出会いサポートセンター及び結婚を希望する市民等  (手段) SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会へ負担金を支出しました。また、中央公民館において、SAITAMA出会いサポートセンター出張登録会を開催しました。  ・出張登録会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和4年8月13日(土)</td> <td>令和4年11月6日(日)</td> <td>令和5年1月21日(土)</td> <td>令和5年3月4日(土)</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (定員10人)</td> <td>8人</td> <td>4人</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>		第1回	第2回	第3回	第4回	開催日	令和4年8月13日(土)	令和4年11月6日(日)	令和5年1月21日(土)	令和5年3月4日(土)	参加人数 (定員10人)	8人	4人	7人	5人	164
	第1回	第2回	第3回	第4回														
開催日	令和4年8月13日(土)	令和4年11月6日(日)	令和5年1月21日(土)	令和5年3月4日(土)														
参加人数 (定員10人)	8人	4人	7人	5人														
地域福祉計画策定事	611,930	(目的) とともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図	164															

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
業 (社会福祉課)		<p>るため、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定のため、地域福祉計画推進会議、地域福祉推進委員会と社会福祉協議会並びに市が連携をして、第2次地域福祉計画期間の課題解消等のための協議を行いました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会とともに地域住民や地域団体等との連携や協働により、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定することができました。</p>	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 (生活支援課)	37,399,418	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯の就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行います。</p> <p>(対象) 都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯</p> <p>(手段) 久喜市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱に基づき、給付金の支給を行いました。</p> <p>(成果) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することにより、生活困窮者が新たな就労や生活保護の受給に移行するまでの間、支援を行うことができました。</p> <p style="text-align: center;">生活困窮者自立支援金    申請件数    79件    支給決定件数    69件 再申請件数    27件    再支給決定件数    28件</p>	164
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業【繰越明許費分】 (社会福祉課)	432,097,254	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり100,000円を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税非課税世帯 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯</p>	166

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>帯（ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計急変世帯</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>(手段) ・住民税非課税世帯について、対象と思われる世帯に対し、令和4年1月31日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計急変世帯について、令和4年1月31日から郵送及び窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に対し、給付金を支給しました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：世帯、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td style="text-align: center;">1,947</td> <td style="text-align: right;">194,700,000</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: right;">7,100,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,018</td> <td style="text-align: right;">201,800,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	1,947	194,700,000	家計急変世帯	71	7,100,000	合計	2,018	201,800,000	
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	1,947	194,700,000													
家計急変世帯	71	7,100,000													
合計	2,018	201,800,000													
住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金給付事業 (社会福祉課)	26,761,806	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり100,000円を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税非課税世帯</p> <p>基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯、令和3年度に支給された世帯を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計急変世帯</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>(手段) ・住民税非課税世帯について、対象と思われる世帯に対し、令和4年7月15日に支給要件確認書を</p>	166												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計急変世帯について、令和4年7月15日から郵送及び窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に対し、給付金を支給しました。</li> </ul> <p>(単位:世帯、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 395 1527 541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>1,933</td> <td>193,300,000</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>40</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,973</td> <td>197,300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給付金は、令和3年度予算繰越明許費分より支給しました。</p> <p>(成果) 住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	1,933	193,300,000	家計急変世帯	40	4,000,000	合計	1,973	197,300,000	
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	1,933	193,300,000													
家計急変世帯	40	4,000,000													
合計	1,973	197,300,000													
<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (社会福祉課)</p>	<p>698,055,878</p>	<p>(目的) 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税非課税相当まで収入が減少した世帯に対して、1世帯当たり50,000円を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税非課税世帯                      基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)                      ・家計急変世帯                      新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯                      ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯(被扶養世帯、市独自)</p> <p>(手段) ・住民税非課税世帯について、対象と思われる世帯に対し、令和4年11月18日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。                      ・家計急変世帯について、令和4年11月18日から郵送及び窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に対し、給付金を支給しました。                      ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯に対して、確認書を送付し、申請に基づき給付金を支給しました。</p>	<p>166</p>												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
		(単位：世帯、円)			
		区分	支給世帯数	支給額	
		住民税非課税世帯	12,286	614,300,000	
		家計急変世帯	128	6,400,000	
		被扶養世帯(市独自)	776	38,800,000	
		合計	13,190	659,500,000	
		(成果) 住民税非課税世帯等に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。			



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
しょうぶ会館運営委員会事業 (しょうぶ会館)	168,000	<p>(目的) しょうぶ会館運営委員会を開催し、しょうぶ会館の諸事業に対し指導・協力を得て、会館の適正な運営を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館運営委員会委員</p> <p>(手段) 次のとおり、しょうぶ会館運営委員会等を開催しました。 運営委員会 4回 運営委員視察研修 1回</p> <p>(成果) 運営委員会開催により、会館事業への理解が深められ、それをもとに、会館事業の運営に関して的確な助言等が得られました。</p>	168						
しょうぶ会館事業 (しょうぶ会館)	3,547,948	<p>(目的) 福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点施設としての事業を展開します。また、児童を対象に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操豊かな児童の育成を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館利用者</p> <p>(手段) 隣保館として、小ホール、生活改善室、研修室、和室、さわやかルームを設け、研修や文化活動等に利用できる場や、ふれあい交流の場を提供しました。 児童館として、遊戯室、図書室、ひよこルームを設け、児童が安全かつ自由に利用できる健全な遊びの場と、年齢に応じた各種事業を提供しました。</p> <p>○隣保館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 295日</li> <li>・利用者数 13,619人</li> <li>・事業別利用者集計表 (単位:人)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 1158 1574 1270"> <tr> <td>デイサービス事業・各種教室・農園事業</td> <td>1,596</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td>12,023</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13,619</td> </tr> </table> <p>○児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 295日</li> <li>・利用者数 2,644人</li> </ul>	デイサービス事業・各種教室・農園事業	1,596	一般利用者	12,023	合 計	13,619	168
デイサービス事業・各種教室・農園事業	1,596								
一般利用者	12,023								
合 計	13,619								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>・事業別利用者集計表 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <td>ほほえみクラブ</td> <td>114</td> <td>ベビーヨガ</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(小計：各種事業参加者)</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td></td> <td></td> <td>2,409</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>2,644</td> </tr> </table> <p>(成果) 隣保館として、人権啓発や地域交流の場としての役割を果たしました。 また、児童館として、児童の健康の増進及び豊かな情操の育成を図りました。</p>	ほほえみクラブ	114	ベビーヨガ	121			(小計：各種事業参加者)	235	一般利用者			2,409		合計		2,644	
ほほえみクラブ	114	ベビーヨガ	121																
		(小計：各種事業参加者)	235																
一般利用者			2,409																
	合計		2,644																
しょうぶ会館管理 事業 (しょうぶ会館)	10,561,189	<p>(目的) 利用者が、会館の施設や設備を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理等を行います。</p> <p>(対象) しょうぶ会館</p> <p>(手段) 施設管理業務、施設警備業務、夜間業務を民間業者に委託して、施設や設備の適切な維持管理を行ったほか、施設の利用増進が図られるよう施設改善等を行いました。</p> <p>(成果) 会館利用者に対し、安全かつ快適な施設や設備を提供しました。</p>	168																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
自立支援給付費事業 (障がい者福祉課)	2,740,958,492	<p>(目的) 障がい者が応能負担で障害福祉サービス(介護給付)が受けられるように給付費を支給します。</p> <p>○介護給付費等審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 16,219件</p> <p>○療養介護医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金</p> <p>(手段) 請求書に基づき、(国保連)1件当たり55円(支払基金)1件当たり37.2円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 182件</p> <p>○自立支援医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金</p> <p>(手段) 請求書に基づき、(国保)1件当たり55円(後期)1件当たり65円の審査支払手数料を支払いました。 社会保険診療報酬支払基金については1件当たりの金額は定まっておりません。 ・審査件数 2,955件</p> <p>○居宅介護等扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者 重度訪問介護については、障害支援区分が区分4以上で、二肢以上に麻痺があり、かつ、認定調査の「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれの項目も「支援が不要」以外と認定されている者又は、認定調査の行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上の者 障がい児は5領域11項目の調査により決定された者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>	170

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																														
		・ 居宅介護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>55</td> <td>45</td> <td>8,747.0</td> <td>44,898,559</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>42</td> <td>20</td> <td>2,184.0</td> <td>11,200,674</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>93</td> <td>89</td> <td>6,955.0</td> <td>23,524,466</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>18.0</td> <td>73,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193</td> <td>155</td> <td>17,904.0</td> <td>79,696,838</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額	身体障がい者	55	45	8,747.0	44,898,559	知的障がい者	42	20	2,184.0	11,200,674	精神障がい者	93	89	6,955.0	23,524,466	障がい児	3	1	18.0	73,139	合計	193	155	17,904.0	79,696,838	
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																
身体障がい者	55	45	8,747.0	44,898,559																																
知的障がい者	42	20	2,184.0	11,200,674																																
精神障がい者	93	89	6,955.0	23,524,466																																
障がい児	3	1	18.0	73,139																																
合計	193	155	17,904.0	79,696,838																																
		・ 行動援護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>758.0</td> <td>4,321,866</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>90</td> <td>63</td> <td>11,996.5</td> <td>61,584,893</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>88</td> <td>63</td> <td>7,222.5</td> <td>35,442,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183</td> <td>129</td> <td>19,977.0</td> <td>101,349,584</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額	身体障がい者	4	3	758.0	4,321,866	知的障がい者	90	63	11,996.5	61,584,893	精神障がい者	1	0	0.0	0	障がい児	88	63	7,222.5	35,442,825	合計	183	129	19,977.0	101,349,584	
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																
身体障がい者	4	3	758.0	4,321,866																																
知的障がい者	90	63	11,996.5	61,584,893																																
精神障がい者	1	0	0.0	0																																
障がい児	88	63	7,222.5	35,442,825																																
合計	183	129	19,977.0	101,349,584																																
		・ 重度訪問介護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>13,589.5</td> <td>43,618,093</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6,116.0</td> <td>16,848,391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>19,705.5</td> <td>60,466,484</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額	身体障がい者	10	7	13,589.5	43,618,093	知的障がい者	5	5	6,116.0	16,848,391	合計	15	12	19,705.5	60,466,484											
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																
身体障がい者	10	7	13,589.5	43,618,093																																
知的障がい者	5	5	6,116.0	16,848,391																																
合計	15	12	19,705.5	60,466,484																																
		○短期入所扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者、又は5領域11項目の調査により決定された障がい児  (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。																																		
		(単位：人、日、か所、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>33</td> <td>7</td> <td>550</td> <td>7</td> <td>8,192,245</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>169</td> <td>32</td> <td>2,501</td> <td>15</td> <td>23,839,737</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>49</td> <td>3</td> <td>367,521</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>120</td> <td>2</td> <td>4,736,845</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	33	7	550	7	8,192,245	知的障がい者	169	32	2,501	15	23,839,737	精神障がい者	5	3	49	3	367,521	障がい児	25	4	120	2	4,736,845	
区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																															
身体障がい者	33	7	550	7	8,192,245																															
知的障がい者	169	32	2,501	15	23,839,737																															
精神障がい者	5	3	49	3	367,521																															
障がい児	25	4	120	2	4,736,845																															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ																															
		合計		232	46	3,220	-	37,136,348																															
		○療養介護扶助費																																					
		(対象) 病院等での長期入院による医療的ケア・常時介護が必要な障がい者で次に掲げる者 ・筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等、気管切開を伴う人工呼吸器利用者 ・筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者																																					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。																																					
		(単位：人、日、円)																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>療養介護 サービス費</th> <th>療養介護 医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>3,362</td> <td>28,917,455</td> <td rowspan="3">13,019,143</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2,190</td> <td>19,078,830</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>5,552</td> <td>47,996,285</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費	身体障がい者	10	10	3,362	28,917,455	13,019,143	知的障がい者	6	6	2,190	19,078,830	合 計	16	16	5,552	47,996,285								
区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費																																		
身体障がい者	10	10	3,362	28,917,455	13,019,143																																		
知的障がい者	6	6	2,190	19,078,830																																			
合 計	16	16	5,552	47,996,285																																			
		○生活介護扶助費																																					
		(対象) 常時介護を必要とする障がい者で障害支援区分3 (障害者支援施設に入所する場合は区分4) 以上 50歳以上は区分2 (障害者支援施設に入所する場合は区分3) 以上の者																																					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。																																					
		(単位：人、日、か所、円)																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>11,888</td> <td>24</td> <td>159,226,151</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>302</td> <td>293</td> <td>68,184</td> <td>70</td> <td>779,847,595</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>1,555</td> <td>8</td> <td>12,138,668</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>370</td> <td>358</td> <td>81,627</td> <td>-</td> <td>951,212,414</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	身体障がい者	57	54	11,888	24	159,226,151	知的障がい者	302	293	68,184	70	779,847,595	精神障がい者	11	11	1,555	8	12,138,668	合 計	370	358	81,627	-	951,212,414
区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																																		
身体障がい者	57	54	11,888	24	159,226,151																																		
知的障がい者	302	293	68,184	70	779,847,595																																		
精神障がい者	11	11	1,555	8	12,138,668																																		
合 計	370	358	81,627	-	951,212,414																																		
		○施設入所支援扶助費																																					
		(対象) 生活介護を受けている者で障害支援区分が4 (50歳以上については区分3) 以上及び自立訓練、就 労継続支援の対象となる障がい者																																					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。																																					

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)					
		区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額
		身体障がい者	42	40	13,616	19	66,129,612
		知的障がい者	91	89	31,772	38	149,419,209
		精神障がい者	2	2	730	2	2,710,156
		合計	135	131	46,118	—	218,258,977
		○計画相談支援扶助費					
		(対象) サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、円)					
		区分	支給決定者数	作成者数	支払額		
		身体障がい者	143	129	4,326,763		
		知的障がい者	517	489	15,380,871		
		精神障がい者	309	267	10,686,103		
		障がい児	6	3	87,993		
		合計	975	888	30,481,730		
		○高額障害福祉サービス扶助費					
		(対象) 介護保険の利用者で障害福祉サービス等を併用している者、同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者、65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす者					
		(手段) 申請に基づき、高額障害福祉サービス費を支給しました。					
		(単位：人、円)					
		対象者区分	支給決定者数	支払額			
		介護保険と障害福祉サービスとの併用	2	38,271			
		障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	8	117,536			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ	
		65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす高額障害福祉サービス等給付費対象者	2	134,150			
○同行援護扶助費							
(対象) 視覚障がいにより、移動が困難な者							
(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。							
		支給決定者数	利用者数	利用時間数			
		35人	25人	4,126.5時間			
○地域相談支援扶助費							
(対象) ・障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者、その他地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者							
・居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者、居宅において家族と同居している障がい者であっても当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者							
(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。							
		支給決定者数	利用者数				
		5人	5人				
○就労移行支援扶助費							
(対象) 就労を希望する65歳未満の方で、企業等に雇用が可能と認められる障がい者							
(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。							
(単位：人、日、か所、円)							
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	6	6	829	8	7,588,900
		知的障がい者	25	21	2,526	11	19,350,943
		精神障がい者	86	77	8,938	35	90,610,716
		難病患者等	0	0	0	0	0
		合 計	117	104	12,293	-	117,550,559

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ																																																																		
		<p>○就労継続支援扶助費 (対象) 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p>(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>5,728</td> <td>28</td> <td>41,662,748</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>173</td> <td>164</td> <td>33,232</td> <td>66</td> <td>232,237,099</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>151</td> <td>133</td> <td>17,915</td> <td>60</td> <td>139,907,303</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>181</td> <td>2</td> <td>1,811,210</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358</td> <td>329</td> <td>57,056</td> <td>—</td> <td>415,618,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>○共同生活援助扶助費 (対象) 障がい者（身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者）</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p>(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>3,895</td> <td>11</td> <td>34,918,111</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>154</td> <td>123</td> <td>37,021</td> <td>50</td> <td>295,342,096</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>71</td> <td>64</td> <td>17,632</td> <td>32</td> <td>122,574,273</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240</td> <td>199</td> <td>58,548</td> <td>—</td> <td>452,834,480</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自立訓練等扶助費 (対象) ・入所施設、病院等を退所、退院した者のうち、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者 ・特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>					区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	32	30	5,728	28	41,662,748	知的障がい者	173	164	33,232	66	232,237,099	精神障がい者	151	133	17,915	60	139,907,303	障がい児	2	2	181	2	1,811,210	合計	358	329	57,056	—	415,618,360	区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	15	12	3,895	11	34,918,111	知的障がい者	154	123	37,021	50	295,342,096	精神障がい者	71	64	17,632	32	122,574,273	合計	240	199	58,548	—	452,834,480	
区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																																																				
身体障がい者	32	30	5,728	28	41,662,748																																																																				
知的障がい者	173	164	33,232	66	232,237,099																																																																				
精神障がい者	151	133	17,915	60	139,907,303																																																																				
障がい児	2	2	181	2	1,811,210																																																																				
合計	358	329	57,056	—	415,618,360																																																																				
区分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																																																				
身体障がい者	15	12	3,895	11	34,918,111																																																																				
知的障がい者	154	123	37,021	50	295,342,096																																																																				
精神障がい者	71	64	17,632	32	122,574,273																																																																				
合計	240	199	58,548	—	452,834,480																																																																				



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ																													
(単位：人、日、か所、円)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">支給決定者数</th> <th style="width: 15%;">利用者数</th> <th style="width: 15%;">利用日数</th> <th style="width: 15%;">事業所数</th> <th style="width: 20%;">支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">877,314</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1,814</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">17,676,336</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">1,012</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: right;">7,363,589</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">2,962</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">25,917,239</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	身体障がい者	1	1	136	1	877,314	知的障がい者	10	10	1,814	2	17,676,336	精神障がい者	8	8	1,012	7	7,363,589	合 計	19	19	2,962	-	25,917,239
区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																															
身体障がい者	1	1	136	1	877,314																															
知的障がい者	10	10	1,814	2	17,676,336																															
精神障がい者	8	8	1,012	7	7,363,589																															
合 計	19	19	2,962	-	25,917,239																															
<p>○就労定着支援扶助費                      (対象) 就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、生活介護などの利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により日常生活や社会生活において、生活面の課題などが生じている者                      (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>																																				
(単位：人、日、か所、円)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">支給決定者数</th> <th style="width: 15%;">利用者数</th> <th style="width: 15%;">利用日数</th> <th style="width: 15%;">事業所数</th> <th style="width: 20%;">支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障がい者</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">1,545,980</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: right;">2,643,112</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4,189,092</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	知的障がい者	7	5	50	5	1,545,980	精神障がい者	19	17	101	12	2,643,112	合 計	26	22	151	-	4,189,092						
区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																															
知的障がい者	7	5	50	5	1,545,980																															
精神障がい者	19	17	101	12	2,643,112																															
合 計	26	22	151	-	4,189,092																															
<p>○自立生活援助扶助費                      (対象) 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者等                      (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払います。(対象者がいませんでした)</p>																																				
<p>○更生医療扶助費                      (対象) 18歳以上の身体障害者手帳所持者で指定自立支援医療機関に受診している者                      (手段) 対象者からの申請に対し、県(更生相談所)の判定書に基づいて、支給認定及び受給者証を交付しました。また、自立支援医療(更生医療)費を医療機関等に支払いました。                      ・給付者数 269人                      ・給付件数 3,027件</p>																																				
<p>○補装具費</p>																																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																																												
		(対象) 身体障害者手帳所持者、難病患者  (手段) 窓口の支給申請に基づき、給付券交付後、補装具の製作に要する費用を対象者に支給しました。  (単位：件)																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>交付</th> <th>修理</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>義手・義足</td><td>3</td><td>9</td><td>12</td></tr> <tr><td>装具</td><td>35</td><td>10</td><td>45</td></tr> <tr><td>座位保持装置</td><td>9</td><td>9</td><td>18</td></tr> <tr><td>視覚障害者安全つえ</td><td>13</td><td>0</td><td>13</td></tr> <tr><td>義眼・眼鏡</td><td>8</td><td>0</td><td>8</td></tr> <tr><td>補聴器</td><td>58</td><td>22</td><td>80</td></tr> <tr><td>車いす</td><td>16</td><td>25</td><td>41</td></tr> <tr><td>電動車いす</td><td>0</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>歩行補助つえ</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>座位保持いす</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td></tr> <tr><td>歩行器</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>重度障がい者用意思伝達装置</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>151</td><td>84</td><td>235</td></tr> <tr><td>給付金額</td><td>19,538,083円</td><td>5,207,516円</td><td>24,745,599円</td></tr> </tbody> </table>			種別	交付	修理	合計	義手・義足	3	9	12	装具	35	10	45	座位保持装置	9	9	18	視覚障害者安全つえ	13	0	13	義眼・眼鏡	8	0	8	補聴器	58	22	80	車いす	16	25	41	電動車いす	0	8	8	歩行補助つえ	1	1	2	座位保持いす	4	0	4	歩行器	3	0	3	重度障がい者用意思伝達装置	1	0	1	合計	151	84	235	給付金額	19,538,083円	5,207,516円	24,745,599円	
種別	交付	修理	合計																																																														
義手・義足	3	9	12																																																														
装具	35	10	45																																																														
座位保持装置	9	9	18																																																														
視覚障害者安全つえ	13	0	13																																																														
義眼・眼鏡	8	0	8																																																														
補聴器	58	22	80																																																														
車いす	16	25	41																																																														
電動車いす	0	8	8																																																														
歩行補助つえ	1	1	2																																																														
座位保持いす	4	0	4																																																														
歩行器	3	0	3																																																														
重度障がい者用意思伝達装置	1	0	1																																																														
合計	151	84	235																																																														
給付金額	19,538,083円	5,207,516円	24,745,599円																																																														
		(成果) 対象者の利用者負担を軽減することにより、障害福祉サービスの利用を促進することができました。																																																															
		・身体障害者手帳交付状況 (単位：人)																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障害区分</th> <th colspan="6">等級</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">視覚</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>12</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>16</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">聴覚・平衡</td> <td>24</td> <td>96</td> <td>49</td> <td>102</td> <td>1</td> <td>135</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>			障害区分	等級						合計	1	2	3	4	5	6	視覚	87	85	12	22	35	16	257	2	1	1	1	0	0	5	聴覚・平衡	24	96	49	102	1	135	407	0	9	1	1	0	3	14																	
障害区分	等級						合計																																																										
	1	2	3	4	5	6																																																											
視覚	87	85	12	22	35	16	257																																																										
	2	1	1	1	0	0	5																																																										
聴覚・平衡	24	96	49	102	1	135	407																																																										
	0	9	1	1	0	3	14																																																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果								決算書の ページ																					
		音声・言語・そしゃく		肢体不自由		心臓		じん臓			呼吸器		膀胱・直腸		小腸		免疫		肝臓		合計										
		1	1	37	18	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
		363	390	410	574	188	97	2,022	30	12	10	3	1	1	57	553	5	158	119	0	0	835	4	0	0	3	0	0	7		
		458	0	4	2	0	0	464	0	0	0	0	0	0	0	15	1	24	8	0	0	48	1	0	0	0	0	0	1		
		0	1	14	214	0	0	229	1	0	0	0	0	0	1	0	1	14	214	0	0	229	1	0	0	0	0	0	1		
		2	0	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	6	12	8	2	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0		
		13	1	0	1	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	13	1	0	1	0	0	15	2	0	0	0	0	0	2		
		1,522	592	717	1,063	224	248	4,366	40	22	12	8	1	4	87	合計		1,522	592	717	1,063	224	248	4,366	40	22	12	8	1	4	87
		40	22	12	8	1	4	87			上段 18歳以上 / 下段 18歳未満 (令和5年3月31日現在)																				

  

・療育手帳交付状況 (単位：人)

程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計
18歳以上	217	201	301	239	958
18歳未満	46	52	71	182	351
合 計	263	253	372	421	1,309

(令和5年3月31日現在)

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>・精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="792 309 1852 419"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td> <td>150</td> <td>958</td> <td>552</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療受給者(精神通院医療)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>2,881</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和5年3月31日現在)</p>	区分	1級	2級	3級	合計	精神障害者保健福祉手帳所持者	150	958	552	1,660	自立支援医療受給者(精神通院医療)		—		2,881	
区分	1級	2級	3級	合計														
精神障害者保健福祉手帳所持者	150	958	552	1,660														
自立支援医療受給者(精神通院医療)		—		2,881														
障害支援区分認定事業 (障がい者福祉課)	2,413,356	<p>○障害支援区分認定審査会業務 (目的) 障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査判定を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 調査資料や医師意見書をもとに、障害支援区分認定審査会に諮り、障害福祉サービスの支給量を決定するために必要な障害支援区分の判定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援区分認定審査会 14回</li> <li>・報酬 日額15,000円</li> <li>・委員数 6人(医師3人、学識経験者3人)</li> <li>・審査件数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 890 1715 963"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58件</td> <td>130件</td> <td>75件</td> <td>0件</td> <td>263件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障害支援区分の判定について、適正に行うことができました。</p> <p>○医師意見書手数料 (目的) 障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書について、主治医に作成を依頼します。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスの利用を希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障がい者の主治医に、意見書の作成を依頼しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼件数 272件</li> </ul> <p>(成果) 障害支援区分の判定に必要な医師意見書を得ることができました。</p>	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計	58件	130件	75件	0件	263件	172					
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計														
58件	130件	75件	0件	263件														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>○障害支援区分認定調査委託業務                      (目的) 事務の効率化のため、認定調査業務を社会福祉法人等に委託し、聞き取り調査を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障害福祉サービス利用希望者の申請に基づき、自宅や施設を訪問して障がいの状態や日常生活の状況等を聞き取り、調査票を作成します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
相談支援事業 (障がい者福祉課)	56,471,796	<p>(目的) 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 市内に住居を有する障がい者等</p> <p>(手段) ・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業のうち、相談支援事業について次の指定相談支援事業所に委託して相談支援を行いました。</p> <p style="text-align: center;">主に身体障がい者及び知的障がい者に関する相談</p> <table border="1" data-bbox="837 600 1850 675"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターきらら</td> <td>447人</td> <td>3,067件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">主に精神障がい者に関する相談</p> <table border="1" data-bbox="837 746 1850 821"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターベルベール</td> <td>188人</td> <td>6,731件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・身体障がい者相談員(7人)、知的障がい者相談員(3人)の活動に対する謝礼、保険料を支払いました。</p> <p>(成果) 障がい者等へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行うことができました。</p>	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターきらら	447人	3,067件	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターベルベール	188人	6,731件	172
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターきらら	447人	3,067件													
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターベルベール	188人	6,731件													
意思疎通支援事業 (障がい者福祉課)	11,308,623	<p>○手話通訳者派遣業務及び要約筆記者派遣業務</p> <p>(目的) 聴覚障がい者並びに音声及び言語機能障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) ・市内に居住する聴覚障がい者等 ・市内において聴覚障がい者等を対象とした事業を実施する団体 ・市外に居住する聴覚障がい者等で市内において事故、病気等により緊急に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を必要とする者</p> <p>(手段) ・手話通訳者派遣事業を久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を行いました。 ・要約筆記者派遣事業を埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、要約筆記者の派遣を行いました。</p>	172												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>派遣件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療</th> <th>教育</th> <th>生活</th> <th>職業</th> <th>講演会</th> <th>会議</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者</td> <td>218</td> <td>9</td> <td>66</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 聴覚障がい者等の社会生活上でのコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進することができました。</p> <p>○読み書き（代読・代筆）情報支援員養成基礎講習会                      (目的) 読み書きに支援を必要とする方に対して、市職員及び関係機関の職員が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけ、窓口等において適切に対応できるようにします。</p> <p>(対象) 市職員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、基幹相談支援センター職員、ボランティア団体等</p> <p>(手段) 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会へ委託し実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清久コミュニティセンター 集会室</td> <td>令和4年10月19日</td> <td>56人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 参加者が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけたことで、読み書きに支援を必要とする方への、適切な情報伝達手段の充実を図ることができました。</p> <p>○遠隔手話通訳サービス                      (目的) タブレット端末を使用して、手話を必要とする方に画面越しに手話通訳を行い、市職員とのコミュニケーションを支援します。</p> <p>(対象) 手話を必要とする方</p> <p>(手段) 来庁した聴覚障がい者に対し、遠隔手話通訳サービスを行いました。                      ・タブレット通信件数 45件</p> <p>(成果) 手話を必要とする方とのコミュニケーションを円滑にし、窓口での手続きをスムーズに行うこと</p>	区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計	手話通訳者	218	9	66	2	25	20	9	349	要約筆記者	0	0	0	0	0	0	0	0	開催場所	開催日	参加者数	清久コミュニティセンター 集会室	令和4年10月19日	56人	
区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計																												
手話通訳者	218	9	66	2	25	20	9	349																												
要約筆記者	0	0	0	0	0	0	0	0																												
開催場所	開催日	参加者数																																		
清久コミュニティセンター 集会室	令和4年10月19日	56人																																		

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																		
		ができました。																																			
日常生活用具給付等 事業 (障がい者福祉課)	40,335,923	<p>(目的) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている者</li> <li>・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</li> <li>・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者</li> </ul> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき給付等の可否を決定し、給付等決定者には通知書と併せて給付券等を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業者に対して、用具の給付等に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>交 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特殊寝台</td><td>5</td></tr> <tr><td>訓練用ベッド</td><td>1</td></tr> <tr><td>特殊マット</td><td>7</td></tr> <tr><td>体位変換器</td><td>2</td></tr> <tr><td>移動用リフト</td><td>1</td></tr> <tr><td>入浴補助用具</td><td>6</td></tr> <tr><td>頭部保護帽</td><td>3</td></tr> <tr><td>移動・移乗支援用具</td><td>4</td></tr> <tr><td>特殊便器</td><td>1</td></tr> <tr><td>火災報知器</td><td>1</td></tr> <tr><td>電磁調理器</td><td>1</td></tr> <tr><td>歩行時間延長信号機用小型送信機</td><td>1</td></tr> <tr><td>トイレチェアー</td><td>1</td></tr> <tr><td>透析液加温器</td><td>2</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用屋内信号装置</td><td>4</td></tr> <tr><td>ネブライザー</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	種 別	交 付 件 数	特殊寝台	5	訓練用ベッド	1	特殊マット	7	体位変換器	2	移動用リフト	1	入浴補助用具	6	頭部保護帽	3	移動・移乗支援用具	4	特殊便器	1	火災報知器	1	電磁調理器	1	歩行時間延長信号機用小型送信機	1	トイレチェアー	1	透析液加温器	2	聴覚障がい者用屋内信号装置	4	ネブライザー	3	174
種 別	交 付 件 数																																				
特殊寝台	5																																				
訓練用ベッド	1																																				
特殊マット	7																																				
体位変換器	2																																				
移動用リフト	1																																				
入浴補助用具	6																																				
頭部保護帽	3																																				
移動・移乗支援用具	4																																				
特殊便器	1																																				
火災報知器	1																																				
電磁調理器	1																																				
歩行時間延長信号機用小型送信機	1																																				
トイレチェアー	1																																				
透析液加温器	2																																				
聴覚障がい者用屋内信号装置	4																																				
ネブライザー	3																																				



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																																								
		<table border="1"> <tr><td>電気式たん吸引器</td><td>10</td></tr> <tr><td>動脈血中酸素飽和度測定器</td><td>1</td></tr> <tr><td>盲人用体温計</td><td>3</td></tr> <tr><td>盲人用体重計</td><td>1</td></tr> <tr><td>携帯用会話補助装置</td><td>1</td></tr> <tr><td>情報・通信支援用具</td><td>2</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用ポータブルレコーダー</td><td>4</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用活字文書読み上げ装置</td><td>1</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用拡大読書器</td><td>5</td></tr> <tr><td>盲人用時計</td><td>2</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用情報受信装置</td><td>1</td></tr> <tr><td>人工呼吸器用自家発電機</td><td>1</td></tr> <tr><td>人工呼吸器用外部バッテリー</td><td>1</td></tr> <tr><td>ストマ用装具(便)</td><td>2,216</td></tr> <tr><td>ストマ用装具(尿)</td><td>636</td></tr> <tr><td>紙おむつ</td><td>1,219</td></tr> <tr><td>人工喉頭(埋込型用人口鼻)</td><td>29</td></tr> <tr><td>収尿器</td><td>1</td></tr> <tr><td>居宅生活動作補助用具</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,180</td></tr> </table>	電気式たん吸引器	10	動脈血中酸素飽和度測定器	1	盲人用体温計	3	盲人用体重計	1	携帯用会話補助装置	1	情報・通信支援用具	2	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	4	視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	1	視覚障がい者用拡大読書器	5	盲人用時計	2	聴覚障がい者用情報受信装置	1	人工呼吸器用自家発電機	1	人工呼吸器用外部バッテリー	1	ストマ用装具(便)	2,216	ストマ用装具(尿)	636	紙おむつ	1,219	人工喉頭(埋込型用人口鼻)	29	収尿器	1	居宅生活動作補助用具	3	合計	4,180		
電気式たん吸引器	10																																											
動脈血中酸素飽和度測定器	1																																											
盲人用体温計	3																																											
盲人用体重計	1																																											
携帯用会話補助装置	1																																											
情報・通信支援用具	2																																											
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	4																																											
視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	1																																											
視覚障がい者用拡大読書器	5																																											
盲人用時計	2																																											
聴覚障がい者用情報受信装置	1																																											
人工呼吸器用自家発電機	1																																											
人工呼吸器用外部バッテリー	1																																											
ストマ用装具(便)	2,216																																											
ストマ用装具(尿)	636																																											
紙おむつ	1,219																																											
人工喉頭(埋込型用人口鼻)	29																																											
収尿器	1																																											
居宅生活動作補助用具	3																																											
合計	4,180																																											
		(成果) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付・貸与することにより、日常生活を円滑にすることができました。																																										
地域活動支援センター事業 (障がい者福祉課)	44,747,768	<p>(目的) I～Ⅲの類型を設け事業を実施することで、障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき、登録の可否を決定し通知しました。</p>		174																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>・各地域活動支援センターについて、運営を法人に委託しました。</p> <p>・地域活動支援センターⅠ型</p> <table border="1" data-bbox="790 381 1897 493"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール</td> <td>48人</td> <td>1,000人</td> <td>株式会社 ハートカンパニー</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1" data-bbox="790 563 1897 675"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>35人 うち久喜市27人</td> <td>35人 うち久喜市27人</td> <td>社会福祉法人 みぬま福祉会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅢ型</p> <table border="1" data-bbox="790 745 1897 857"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんご工房</td> <td>21人 うち久喜市13人</td> <td>1,874人</td> <td>特定非営利活動法 人あんご工房</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の自立的生活の助長、社会的孤独感の解消、身体機能の維持向上や社会参加の促進を図ることができました。</p>	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール	48人	1,000人	株式会社 ハートカンパニー	事業所	支給決定者数	利用者数	委託先	地域活動支援センターたいよう	35人 うち久喜市27人	35人 うち久喜市27人	社会福祉法人 みぬま福祉会	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,874人	特定非営利活動法 人あんご工房	
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																								
久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール	48人	1,000人	株式会社 ハートカンパニー																								
事業所	支給決定者数	利用者数	委託先																								
地域活動支援センターたいよう	35人 うち久喜市27人	35人 うち久喜市27人	社会福祉法人 みぬま福祉会																								
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																								
あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,874人	特定非営利活動法 人あんご工房																								
更生訓練費給付事業 (障がい者福祉課)	2,685,700	<p>(目的) 身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う自立訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を利用している者の社会復帰の促進を図ります。</p> <p>(対象) 自立訓練、就労移行支援を利用している者</p> <p>(手段) 利用者からの申請に基づき、訓練を受けた日数に応じて、費用の一部を支給しました。 ・支給者数 62人</p> <p>(成果) 訓練を受けるための費用や通所費を支給することにより、自立と社会活動への参加の促進を図ることができました。</p>	174																								

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 4 地域生活支援費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
障がい者就職支度金 給付事業 (障がい者福祉課)	26,906	<p>(目的) 訓練を終了し、就職等を希望する障がい者の自立及び社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 障害者総合支援法に規定する就労移行支援若しくは就労継続支援の給付を受けている者又は、身体障害者更生援護施設に入所若しくは通所している者のうち、就職若しくは自営により更生訓練を終了した者</p> <p>(手段) 対象者の申請に基づき支給の可否、及び支給額を決定したうえで就職支度金を支給しました。 ・支給者数 1人</p> <p>(成果) 障がい者の就職等による自立及び社会参加の促進を図ることができました。</p>	174
知的障がい者職親委 託事業 (障がい者福祉課)	1,170,000	<p>(目的) 知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能修得訓練等を行うことで、知的障がい者の自立更生を図ります。また、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図ります。</p> <p>(対象) 療育手帳を取得し、更生相談所にて判定を受けた者</p> <p>(手段) 職親制度の利用申請に基づき、登録されている職親名簿から職親を探し、受入先と契約して委託料を支払いました。 ・対象者 6人 ・委託先 2か所 (ファーム&amp;ガーデン白岡3人、個人宅農家3人)</p> <p>(成果) 委託先の適切な生活指導や技能習得訓練等により、知的障がい者の自立更生を図ることができました。</p>	174
社会参加促進事業 (障がい者福祉課)	1,004,502	<p>○障がい者パソコン講座</p> <p>(目的) 障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図るうえで有力な手段の一つであるパソコンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供することにより、障がい者の生活と福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住の方で、18歳以上の重度視覚障がい者及び重度上肢機能障がい者</p>	174

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) ふれあいセンター久喜のパソコン室を利用して、視覚障がい者「入門・応用コース」と上肢機能障がい者「入門・応用コース」の2コースを開設しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 379 1760 491"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障がい者（入門・応用）</td> <td>R4. 10. 25～11. 15</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>上肢機能障がい者（入門・応用）</td> <td>R4. 10. 15～11. 12</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者がパソコンの使用方法等について学ぶことができ、障がい者の生活と福祉の向上が図られるとともに、情報収集・伝達等の手段を広げることができました。</p> <p>○フレンドシップ学級</p> <p>(目的) 就労している知的障がい者の相互の交流を深めるとともに、余暇活動を支援することにより、自主的な社会参加を促進します。</p> <p>(対象) 在宅の障がい者で、下記の要件を全て満たしている者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労している知的障がい者（就労経験を有する知的障がい者を含む）</li> <li>・市内に住所を有する者（市内の事業所に勤務する者を含む）</li> <li>・15歳以上の者</li> <li>・フレンドシップ学級の事業に自力で参加することが可能な者</li> </ul> <p>(手段) フレンドシップ学級に参加を希望する者で、参加決定をした者に対して、毎月1回日曜日（全11回）に、交流会、創作活動、レクリエーション等の事業を行います。</p> <p>(成果) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を全て中止しました。</p> <p>○手話奉仕員養成講座</p> <p>(目的) 手話を必要とする障がい者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話等を行うことができる手話奉仕員を養成します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 手話奉仕員養成講座を久喜市社会福祉協議会へ委託し実施しました。</p>	区 分	期 間	回数	参加者数	視覚障がい者（入門・応用）	R4. 10. 25～11. 15	4	0	上肢機能障がい者（入門・応用）	R4. 10. 15～11. 12	4	1	
区 分	期 間	回数	参加者数												
視覚障がい者（入門・応用）	R4. 10. 25～11. 15	4	0												
上肢機能障がい者（入門・応用）	R4. 10. 15～11. 12	4	1												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門編</td> <td>R4. 6. 2～11. 10</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>基礎編</td> <td>R4. 5. 18～11. 16</td> <td>25</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 手話奉仕員を養成しました。</p> <p>○自動車運転免許取得費補助                      (目的) 自動車運転免許の取得により、身体障がい者の就労や社会参加の機会の拡大を図ります。                      (対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者                      (手段) 申請により、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において免許を取得する場合に要する経費の3分の2(限度額12万円、千円未満切捨)を補助します。                      (成果) 対象者がいませんでした。</p> <p>○自動車改造費補助                      (目的) 身体障がい者自らが運転できるよう自動車を改造することにより、就労や社会参加の機会の拡大を図ります。                      (対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者で、次のいずれにも該当する者                      ・前年の所得税の課税所得金額が助成を行う月の特別障害者手当の所得制限の限度額を超えていない者                      ・この事業により、就労の機会が増大する等、その更生が見込まれる者                      (手段) ・対象者の申請に基づき、自動車改造の適否を決定し、自動車改造完了後、自動車の操行装置及び駆動装置の一部改造に要する経費(千円未満切捨)を10万円を限度に補助しました。                      ・補助金交付件数 2件                      (成果) 自動車改造を行うことにより、身体障がい者の社会参加の機会の拡大を図ることができました。</p>	区分	期間	回数	参加者数	入門編	R4. 6. 2～11. 10	21	13	基礎編	R4. 5. 18～11. 16	25	13	
区分	期間	回数	参加者数												
入門編	R4. 6. 2～11. 10	21	13												
基礎編	R4. 5. 18～11. 16	25	13												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
ボランティア育成事業 (障がい者福祉課)	3,776,459	<p>(目的) 地域で活動するボランティアを育成し、地域福祉の振興を図ります。</p> <p>(対象) 市民及びボランティア団体</p> <p>(手段) ・ボランティア団体を支援・育成する久喜市社会福祉協議会に補助金を交付しました。 ・久喜市社会福祉協議会で各種ボランティア養成講座や講習会を開催しました。 ・久喜市社会福祉協議会を通じて、市内で活動するボランティア団体へ補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 563 1435 746"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音訳ボランティア養成講座</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>点訳ボランティア養成講座</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ガイドヘルプボランティア養成講座</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ボランティアの育成や活動の充実・発展を図ることができました。</p>	区 分	参加者数	音訳ボランティア養成講座	6	点訳ボランティア養成講座	0	ガイドヘルプボランティア養成講座	10	合 計	16	176
区 分	参加者数												
音訳ボランティア養成講座	6												
点訳ボランティア養成講座	0												
ガイドヘルプボランティア養成講座	10												
合 計	16												
発達障がい児等総合 支援事業 (障がい者福祉課)	1,243,000	<p>○発達障がいを考える講演会</p> <p>(目的) 発達障がいの種類や特性などについて、理解を深めるための機会を提供します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 発達障がいの専門的な知識を有する方を講師に招き、講演会を開催しました。 ・テーマ ～学習症(LD)について考える～ ・参加者数 37人</p> <p>(成果) 発達障がいの種類や特性などについて、理解を深めるための機会を提供することができました。</p> <p>○発達障がい児者及び家族等支援事業業務</p> <p>(目的) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくります。</p> <p>(対象) 発達障がいの診断を受けた方の家族等</p>	176										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>(手段) ・埼玉県自閉症協会へ委託し、事業を実施しました。 ・発達障がいのある子どもを育てた経験のあるペアレントメンターを招き、体験談や意見の交換などを行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="790 395 1805 579"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>保護者参加人数</th> <th>ペアレントメンター 参加人数</th> <th>コーディネーター・オブ ザーバー参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4. 10. 7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R4. 10. 28</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R4. 11. 4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくることができました。</p> <p>○保育所等巡回支援業務 (目的) 発達障がい児等、発達が気になる子どもへの早期支援を推進します。</p> <p>(対象) 市内の保育所、幼稚園及び地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 臨床心理士等の発達障がいの専門的な知識を有する者が、保育所等を巡回し、施設の職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行いました。 ・対象施設数 17か所 ・巡回回数 30回</p> <p>(成果) 施設職員に対し、臨床心理士等が適切な助言及び指導を行い、発達障がいの早期発見及び早期支援を図ることができました。</p>	開催日	保護者参加人数	ペアレントメンター 参加人数	コーディネーター・オブ ザーバー参加人数	R4. 10. 7	4	6	6	R4. 10. 28	8	5	4	R4. 11. 4	7	6	6	
開催日	保護者参加人数	ペアレントメンター 参加人数	コーディネーター・オブ ザーバー参加人数																
R4. 10. 7	4	6	6																
R4. 10. 28	8	5	4																
R4. 11. 4	7	6	6																
地域生活支援事業 (障がい者福祉課)	42, 145, 200	<p>○移動支援事業補助金 (目的) 屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で、次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳の交付を受けている者で屋外活動に著しい困難を伴う視覚障がい者等</p>	176																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																				
		<p>・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、時間、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 528 1760 746"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>登録者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>23</td> <td>6</td> <td>427.5</td> <td>1,082,960</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>48</td> <td>21</td> <td>768.5</td> <td>1,518,625</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>271.5</td> <td>438,830</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>40</td> <td>19</td> <td>449.5</td> <td>1,475,604</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120</td> <td>52</td> <td>1,917.0</td> <td>4,516,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 社会生活上必要不可欠な行為のための移動や、社会参加促進のための移動支援等を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進することができました。</p> <p>○地域活動支援センターⅢ型事業運営費負担金</p> <p>(目的) 障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) 精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療（精神通院）受給者</p> <p>(手段) 市内在住の対象者等が市外の地域活動支援センターに通所する際に、所在地の自治体に対して負担金を支払いました。</p> <p>・地域活動支援センターⅢ型（市外分）</p> <table border="1" data-bbox="790 1254 1666 1366"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>利用者数</th> <th>施設所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター障害者生活ネットワークうらわ</td> <td>2人</td> <td>さいたま市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者の創作的活動や生産活動、社会との交流促進を図ることができました。</p>			区 分	登録者数	利用者数	利用時間数	補助金額	身体障がい者	23	6	427.5	1,082,960	知的障がい者	48	21	768.5	1,518,625	精神障がい者	9	6	271.5	438,830	障がい児	40	19	449.5	1,475,604	合 計	120	52	1,917.0	4,516,019	事業所	利用者数	施設所在地	地域活動支援センター障害者生活ネットワークうらわ	2人	さいたま市	
区 分	登録者数	利用者数	利用時間数	補助金額																																					
身体障がい者	23	6	427.5	1,082,960																																					
知的障がい者	48	21	768.5	1,518,625																																					
精神障がい者	9	6	271.5	438,830																																					
障がい児	40	19	449.5	1,475,604																																					
合 計	120	52	1,917.0	4,516,019																																					
事業所	利用者数	施設所在地																																							
地域活動支援センター障害者生活ネットワークうらわ	2人	さいたま市																																							



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
		<p>○地域活動支援センターⅡ型事業費補助金                      (目的) 屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。                      ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p>・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1" data-bbox="792 683 1435 794"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>3,357日 (久喜市のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 社会生活上必要不可欠な行為のための移動や、社会参加促進のための移動支援等を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進することができました。</p> <p>○訪問入浴サービス事業費補助金                      (目的) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者で、次のいずれかに該当し、かつ家庭において独力又は家族のみの介助では入浴することが困難な者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、肢体不自由1・2級の者</li> <li>・上記に準ずると市長が認めた者</li> </ul> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。                      ・登録事業者に対し、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p>	事業所	利用日数	地域活動支援センターたいよう	3,357日 (久喜市のみ)	
事業所	利用日数						
地域活動支援センターたいよう	3,357日 (久喜市のみ)						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		(単位：人、回、円)				
		区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額
		身体障がい者	11	10	527	4,923,150
		身体障がい児	1	0	0	0
		合計	12	10	527	4,923,150
		<p>(成果) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ることができました。</p> <p>○日中一時支援事業費補助金</p> <p>(目的) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の可否を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p>				
		(単位：人、回、円)				
		区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額
		身体障がい者	16	5	440	2,562,634
		知的障がい者	61	11	285	564,768
		精神障がい者	0	0	0	0
		障がい児	2	1	1	3,402
		合計	79	17	726	3,130,804
		<p>(成果) 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の休息の機会を提供することができました。</p>				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
障がい者施策推進協議会運営事業 (障がい者福祉課)	156,000	<p>(目的) 障害者基本法の規定に基づき、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市障がい者施策推進協議会委員 (公募委員6人、障がい者団体5人、福祉事業者5人、関係行政機関3人、学識経験者1人)</p> <p>(手段) 久喜市障がい者施策推進協議会を開催し、障がい者施策について協議しました。 ・開催回数 2回</p> <p>(成果) 久喜市障がい者計画及び久喜市障がい(児)福祉計画の進捗状況等について審議し、施策の推進を図りました。</p>	176
生活ホーム事業 (障がい者福祉課)	1,795,800	<p>(目的) 自立した生活を希望、あるいは家庭における養育が困難な知的障がい者の自立生活を促進するための住環境を確保し、日常生活及び社会適応に必要な援助を行います。</p> <p>(対象) 援助を受けることにより自立できる知的障がい者</p> <p>(手段) 生活ホーム事業所に対し、在籍日数に応じた補助金を支払いました。 ・施設数 1か所 ・実人数 2人</p> <p>(成果) 入居者が共同生活を送れることにより、自立の促進に寄与しました。また、家族の介護負担や経済的負担が軽減されました。</p>	178
重度心身障害者医療給付事業 (障がい者福祉課)	280,677,668	<p>(目的) 重度心身障がい者が安心して医療を受けられるよう医療費を給付し、障がい者及びその家族の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する重度心身障がい者のうち ・身体障害者手帳1級～3級に該当する者 ・療育手帳マルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者(平成27年1月1日以降) ・65歳以上の者で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に該当する者 ※ただし、平成27年1月1日以降に上記等級に相当する手帳を取得した者で、手帳交付年月日時</p>	178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>点の年齢が65歳以上の者は対象外</p> <p>(手段) 医療機関等の窓口で支払った保険診療に基づく自己負担金、入院時食事療養費の標準負担額の2分の1 (又は入院時生活療養標準負担額のうち入院時食事療養標準負担額に相当する額の2分の1) を申請に基づき給付しました。</p> <p>また、令和4年10月から県内指定医療機関の窓口にて重度心身障害者医療費受給者証を提示された受給者については、窓口払いを廃止し、埼玉県国民健康保険団体連合会あるいは社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を経由して、医療費を医療機関に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者数 2,827人 (令和5年3月31日現在)</li> <li>・年間支給件数 70,703件</li> </ul> <p>(成果) 障がい者及びその家族の医療費に係る経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	
在宅障がい者紙おむつ給付事業 (障がい者福祉課)	2,538,260	<p>(目的) 在宅で常時おむつを必要とする障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 18歳以上で常時おむつを必要とし、市内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級・2級に該当する者</li> <li>・療育手帳の交付を受けている者でマルA・Aに該当する者</li> </ul> <p>(手段) 対象者の申請に基づき、市と協定を締結した事業者を通じて、紙おむつを自宅に配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給者数 60人</li> <li>・支給件数 550件</li> </ul> <p>(成果) 紙おむつの給付により、障がい者とその世帯の経済的・精神的負担が軽減されました。</p>	178
特別障害者手当支給事業 (障がい者福祉課)	61,145,870	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別障害者手当 20歳以上で、著しく重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を必要とする者</li> <li>・障害児福祉手当 20歳未満で、重度の障がいにより日常生活において、常時介護を必要とする者</li> <li>・経過的福祉手当</li> </ul>	178

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 障がい福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																						
		<p>制度改正（昭和61年4月1日）以前に20歳以上で福祉手当を受給していた者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金を受けられない者</p> <p>(手段) ・対象者に、年4回（5月、8月、11月、2月）に分けて3か月分ずつ支給しました。                      ・広報及び手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。                      ・支給額（月額）</p> <table border="1" data-bbox="792 469 1805 542"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別障害者手当</th> <th>障害児福祉手当</th> <th>経過福祉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月から</td> <td>27,300円</td> <td>14,850円</td> <td>14,850円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 人、円)</p> <table border="1" data-bbox="792 612 1805 833"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度末受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>1,811</td> <td>156</td> <td>49,455,050</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>763</td> <td>73</td> <td>11,334,300</td> </tr> <tr> <td>経過福祉手当</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>356,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>1</td> <td>2,598</td> <td>231</td> <td>61,145,870</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重度障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過福祉手当	令和4年4月から	27,300円	14,850円	14,850円	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額	特別障害者手当	19	1	1,811	156	49,455,050	障害児福祉手当	15	0	763	73	11,334,300	経過福祉手当	0	0	24	2	356,520	合計	34	1	2,598	231	61,145,870	
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過福祉手当																																						
令和4年4月から	27,300円	14,850円	14,850円																																						
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額																																				
特別障害者手当	19	1	1,811	156	49,455,050																																				
障害児福祉手当	15	0	763	73	11,334,300																																				
経過福祉手当	0	0	24	2	356,520																																				
合計	34	1	2,598	231	61,145,870																																				
在宅重度心身障害者 手当支給事業 (障がい者福祉課)	120,825,000	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 前年の住民税非課税の者で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA・A・B、児童相談所又は知的障害者更生相談所の長が最重度の障がい程度と判定した者、精神障害者保健福祉手帳1級、その他市長が同等と認めた者、特別児童扶養手当の支給に関する法律施行令別表第1に定める障がい程度と同等と市長が認めた者</p> <p>(手段) ・対象者に、年2回（9月、3月）に分けて6か月分ずつ支給しました。                      ・手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。                      ・支給額 月額5,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳マルA・A、精神障害者保健福祉手帳1級）</p>	178																																						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		(単位：人、円)					
		区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額
		心身障がい児	17	0	879	76	4,395,000
		心身障がい者	208	497	17,047	1,385	85,235,000
		精神障がい者	24	7	1,229	103	6,145,000
		合計	249	504	19,155	1,564	95,775,000
		※支給停止者は前年度住民税課税者					
		・支給額 月額3,000円(身体障害者手帳3級、療育手帳B)					
		(単位：人、円)					
		区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額
		心身障がい児	21	0	928	83	2,784,000
		心身障がい者	41	192	7,422	597	22,266,000
		合計	62	192	8,350	680	25,050,000
		※支給停止者は前年度住民税課税者					
		(成果) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。					
難病患者見舞金支給事業 (障がい者福祉課)	10,310,000	<p>(目的) 難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 埼玉県知事発行の指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者</p> <p>(手段) 広報で事業を周知し、申請に基づき見舞金(10,000円/年)を支給しました。 ・支給者数 1,031人</p> <p>(成果) 見舞金を支給することにより、難病患者の精神的及び経済的な負担の軽減を図ることができました。</p>					178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
重度身体障害者居宅 改善整備補助事業 (障がい者福祉課)	240,000	<p>(目的) 重度身体障がい者の日常生活の改善と自立更生の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障害者手帳の交付を受けている者であって、障がいの部位が下肢又は体幹で、その障がいの程度が1級又は2級である者</p> <p>(手段) 対象者の居宅生活を改善整備するため、経費の額に3分の2を乗じた額の補助金を交付しました。 (上限240,000円) ・補助金交付件数 1件 ・改善内容 敷地内スロープ設置工事</p> <p>(成果) 改善工事により、日常生活の利便性が向上しました。</p>	180
共同生活援助(差額) 補助事業 (障がい者福祉課)	91,896	<p>(目的) 障害者総合支援法の施行により報酬単価が減額となった事業者に対し、運営に要する経費を補助することにより共同生活援助事業の安定的な運営を促進します。</p> <p>(対象) 共同生活援助及び共同生活介護事業者</p> <p>(手段) 事業者からの申請に基づき、その内容を審査し補助しました。 ・施設数 1か所</p> <p>(成果) 事業者の安定的な運営を促進することができました。</p>	180
民間施設バリアフリ ー化支援事業 (障がい者福祉課)	406,000	<p>(目的) 自治会等が設置・管理している地域の集会所及び個人商店等の民間施設のバリアフリー化を促進します。</p> <p>(対象) 地域集会施設、営業施設、診療所、施術所等</p> <p>(手段) 対象施設の設置・管理者からの申請に基づき、その内容を審査し、バリアフリー化を促進する改修工事にかかる経費の2分の1(上限額20万円)を補助しました。 ・補助金交付件数 4件</p> <p>(成果) 改修工事の費用を補助することにより、高齢の方、障がいのある方が利用する市内施設のバリア</p>	180

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ											
		フリー化を促進することができました。												
障がい者団体活動費 補助事業 (障がい者福祉課)	295,000	<p>(目的) 障がい者の福祉の向上と会員相互の親睦を図るために設立された団体の活動を支援します。</p> <p>(対象) 市内障がい者団体</p> <p>(手段) 団体の活動に要する費用の一部を補助金として交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体種別</th> <th>団体名</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>久喜市栗橋身体障害者福祉会</td> <td>145,000</td> </tr> <tr> <td>久喜市聴覚障害者協会</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>久喜市栗橋手をつなぐ育成会</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 会の目的を達成するための事業活動の充実が図られました。</p>	団体種別	団体名	交付額	身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000	久喜市聴覚障害者協会	65,000	知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000	180
団体種別	団体名	交付額												
身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000												
	久喜市聴覚障害者協会	65,000												
知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000												
障害児(者)生活サ ポート補助事業 (障がい者福祉課)	7,935,275	<p>(目的) 障がい者及びその家族の介護需要に対してサービスを提供し、在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援することで、障がい者等の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・団体登録…社会福祉法人等の公益法人又は障がい者の福祉の増進を目的とする非営利団体で、市が障がい児(者)生活サポート事業登録団体として認定したもの</p> <p>・利用対象者…市内に居住地を有する障がい者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</li> <li>・知的障害者更生相談所又は児童相談所において、知的障がい者と判定された者</li> <li>・医師により発達障がいがあると診断された者</li> </ul> <p>(手段) ・当該事業を利用しようとする者に対し、利用者票の交付を行いました。</p> <p>・登録利用者1人当たり、年間150時間を利用上限とし、予算の範囲内で補助金を交付しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付団体</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6団体</td> <td>138人</td> <td>3953.0時間</td> </tr> </tbody> </table>	交付団体	利用者数	利用時間	6団体	138人	3953.0時間	180					
交付団体	利用者数	利用時間												
6団体	138人	3953.0時間												



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		(成果) 生活サポートの提供により、障がい者本人の生活範囲が広がるとともに、家族の介護負担を軽減することができました。																																		
障がい者就労支援事業 (障がい者福祉課)	5,554,300	<p>(目的) 障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者で日常生活又は社会生活に制限を受け、生活上の援助が必要な状況にある者</p> <p>(手段) 事業を社会福祉法人啓和会に委託し、ふれあいセンター久喜内に事務所（久喜市障がい者就労支援センター）及び久喜市久喜中央地内にその分所（久喜市障がい者就労支援センターサテライト）を設け、就労全般に関する支援、相談及び情報提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、日、回、人、件)</p> <table border="1" data-bbox="790 687 1850 868"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> <th>実習日数</th> <th>ジョブコーチ</th> <th>就労実績</th> <th>職場開拓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>41</td> <td>115</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>3</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>227</td> <td>1,573</td> <td>45</td> <td>373</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>216</td> <td>1,443</td> <td>7</td> <td>145</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>484</td> <td>3,131</td> <td>63</td> <td>530</td> <td>30</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ジョブコーチ…一定期間職場適応援助者（職場に適応できるように作業方法を指導したり、仲間とのコミュニケーションを図れるように援助する。）</p> <p>(成果) 障がい者の就労と生活を総合的に支援する事業を実施することにより、障がい者の職場参加の促進を図ることができました。</p>	区 分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓	身体障がい者	41	115	11	12	3	—	知的障がい者	227	1,573	45	373	16	精神障がい者	216	1,443	7	145	11	合 計	484	3,131	63	530	30	58	180
区 分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓																														
身体障がい者	41	115	11	12	3	—																														
知的障がい者	227	1,573	45	373	16																															
精神障がい者	216	1,443	7	145	11																															
合 計	484	3,131	63	530	30		58																													
障がい者外出支援事業 (障がい者福祉課)	33,163,553	<p>(目的) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券を配付し、在宅の障がい者の外出を容易にします。</p> <p>(対象) 在宅者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級～3級に該当する者</li> <li>・療育手帳の交付を受けている者で、障がいの程度がマルA・A・Bに該当する者</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、1級～2級に該当する者</li> </ul> <p>(手段) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券が利用された事業者へ利用料を支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 4,901人</li> </ul>	180																																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		<p style="text-align: right;">(単位：人、枚)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>交付者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー券</td> <td>1,106</td> <td>53,088</td> <td>19,129</td> </tr> <tr> <td>燃料券</td> <td>2,471</td> <td>44,478</td> <td>42,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 多くの障がい者の外出を容易にし、社会参加の機会を拡充するとともに、経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	区分	交付者数	交付枚数	利用枚数	タクシー券	1,106	53,088	19,129	燃料券	2,471	44,478	42,213																									
区分	交付者数	交付枚数	利用枚数																																				
タクシー券	1,106	53,088	19,129																																				
燃料券	2,471	44,478	42,213																																				
パーキングパーミット交付事業 (障がい者福祉課)	301,180	<p>(目的) 障がい者、要介護者、妊産婦等が利用する、車いす使用者用駐車施設の適正利用の推進を図ります。</p> <p>(対象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい等の区分</th> <th>障がい等の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>1級及び2級から4級までの一部</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>マルA及びA</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症</td> <td>色素性乾皮症</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>要介護2以上</td> </tr> <tr> <td>妊産婦</td> <td>妊娠7か月から出産後12か月まで</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>医師の意見書等による</td> </tr> </tbody> </table> <p>(手段) 対象者の申請に基づき、おもいやり駐車場利用証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看板設置状況 (令和5年3月31日現在)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共施設</th> <th>民間施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57か所</td> <td>26か所</td> <td>83か所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用証交付状況 (令和5年3月31日現在)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>要介護者</th> <th>妊産婦</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,302人</td> <td>165人</td> <td>84人</td> <td>354人</td> <td>696人</td> <td>64人</td> <td>3,665人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 車いす使用者用駐車施設の適正利用を推進することができました。</p>	障がい等の区分	障がい等の基準	身体障がい者	1級及び2級から4級までの一部	知的障がい者	マルA及びA	精神障がい者	1級	小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症	色素性乾皮症	要介護者	要介護2以上	妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで	その他	医師の意見書等による	公共施設	民間施設	合計	57か所	26か所	83か所	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護者	妊産婦	その他	合計	2,302人	165人	84人	354人	696人	64人	3,665人	180
障がい等の区分	障がい等の基準																																						
身体障がい者	1級及び2級から4級までの一部																																						
知的障がい者	マルA及びA																																						
精神障がい者	1級																																						
小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症	色素性乾皮症																																						
要介護者	要介護2以上																																						
妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで																																						
その他	医師の意見書等による																																						
公共施設	民間施設	合計																																					
57か所	26か所	83か所																																					
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護者	妊産婦	その他	合計																																	
2,302人	165人	84人	354人	696人	64人	3,665人																																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
難聴児補聴器購入費 助成事業 (障がい者福祉課)	74,000	<p>(目的) 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する18歳未満の児童で次のいずれにも該当する者  <ul style="list-style-type: none"> <li>・両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。</li> <li>・補聴器の装用により一定の効果が期待できること。</li> </ul> </p> <p>(手段) 申請に基づき、補聴器購入費用の3分の2を補助しました。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給者数 1人</li> </ul> </p> <p>(成果) 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して補聴器購入費の助成を行うことで、言語の取得や教育面での児童の健全な発達に寄与できる体制を整えました。</p>	180
手話普及促進事業 (障がい者福祉課)	233,689	<p>(目的) 聴覚に障がいのある方の意思疎通のために使われる手話を市民等に広く普及させます。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 手話教室の開催や、啓発のための手話リーフレットを作成し配布しました。</p> <p>(成果) 幅広い年齢層に手話に関心をもってもらうことができました。</p>	180
医療的ケア児等総合 支援事業 (障がい者福祉課)	3,026,000	<p>○医療的ケア児の受け入れに関する研修会</p> <p>(目的) 児童発達支援や放課後等デイサービス、生活介護等の障がい福祉サービスを提供する事業所の医療的ケア児の受け入れを促進します。</p> <p>(対象) 市内の児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護事業所の職員</p> <p>(手段) 既に医療的ケアを受け入れている事業所の代表の方に講演をいただき、併せて意見交換会を実施しました。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所 9事業所 13人</li> </ul> </p> <p>(成果) 医療的ケア児の受け入れに関して、参加事業所間での情報共有や意識の向上を図ることにより、</p>	182

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ									
		<p>今後の受け入れの一助とすることができました。</p> <p>○在宅重症心身障がい児等レスパイトケア事業費助成金 (目的) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 次の要件のいずれかに該当する事業所 ・医療機関又は医療型障害児入所施設が実施する指定短期入所事業所 ・看護師等の専門スタッフを利用者の数を2で除した人数以上配置しており、利用者を受け入れる設備が整っている日中一時支援事業所</p> <p>(手段) 重症心身障がい児等の短期入所事業又は日中一時支援事業を実施した事業所に対し、申請に基づき助成金を交付しました。</p> <p>・交付状況 (単位：円、日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>1日当たりの交付額</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)</td> <td>20,000</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい児等 (スコア25点未満)</td> <td>10,000</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減しました。</p>	対象者	1日当たりの交付額	利用日数	超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	113	重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	76	
対象者	1日当たりの交付額	利用日数										
超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	113										
重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	76										
障がい者計画・障がい(児)福祉計画策定事業 (障がい者福祉課)	2,382,259	<p>(目的) 第2次久喜市障がい福祉計画・第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画の計画期間満了に伴い次期計画を策定するため、ニーズ調査を実施しました。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 「久喜市障がい者計画及び久喜市障がい福祉計画策定に係る実態調査票」を対象者に送付し、回答を集計しました。</p> <p>(成果) 久喜市障がい者計画・障がい(児)福祉計画策定のための実態調査報告書を作成しました。</p>	182									
障がい者施設等物価高騰対策給付金給付事業	1,132,500	<p>(目的) コロナ禍における物価高騰に伴う影響を軽減するため、市内の障がい者施設等に対して食材費等の支援を行います。</p>	182									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
(障がい者福祉課)		<p>(対象) 市内障がい者入所施設及びグループホーム</p> <p>(手段) 食材費の高騰影響相当額について給付金を給付しました。 給付施設数 29施設</p> <p>(成果) 食事の提供をしている事業者に対し、物価高騰の影響を軽減することができました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
ふれあいセンター久喜管理事業 (ふれあいセンター久喜)	92,851,898	<p>○会議室や活動支援事業室の貸出 (目的) 会議室や活動支援事業室を貸し出しすることにより、市民の交流を促進するとともに、福祉団体等へ活動の場を提供します。</p> <p>(対象) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民</p> <p>(手段) 地域福祉活動の拠点として、市民の交流の場と福祉団体等への活動の場を提供するため、ふれあいセンター久喜内各施設の貸し出しを行いました。</p> <p>・施設利用状況 会議室等 (単位：団体、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>2,717</td> <td>25,349</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>517</td> <td>6,397</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>96</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>創作・作業室</td> <td>417</td> <td>6,755</td> </tr> <tr> <td>点訳・パソコン室</td> <td>152</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>対面朗読室</td> <td>356</td> <td>1,573</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,255</td> <td>40,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>活動支援事業室 (単位：団体、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉</td> <td>220</td> <td>1,011</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>112</td> <td>473</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>506</td> <td>2,416</td> </tr> <tr> <td>青少年</td> <td>278</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,116</td> <td>4,635</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民等、多くの方に利用され、市民の交流が促進できました。また、福祉団体等へ活動の場を提供することができました。</p> <p>○戸籍・住民票・印鑑登録証明書等発行業務</p>	施設区分	利用団体数	利用人数	会議室	2,717	25,349	視聴覚室	517	6,397	調理実習室	96	417	創作・作業室	417	6,755	点訳・パソコン室	152	318	対面朗読室	356	1,573	計	4,255	40,809	団体区分	利用団体数	利用人数	福祉	220	1,011	女性	112	473	ボランティア	506	2,416	青少年	278	735	計	1,116	4,635	184
施設区分	利用団体数	利用人数																																											
会議室	2,717	25,349																																											
視聴覚室	517	6,397																																											
調理実習室	96	417																																											
創作・作業室	417	6,755																																											
点訳・パソコン室	152	318																																											
対面朗読室	356	1,573																																											
計	4,255	40,809																																											
団体区分	利用団体数	利用人数																																											
福祉	220	1,011																																											
女性	112	473																																											
ボランティア	506	2,416																																											
青少年	278	735																																											
計	1,116	4,635																																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																				
		<p>(目的) 戸籍・住民票・印鑑登録証明書及び各証明書の発行により市民サービスの向上を図ります。</p> <p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者</p> <p>(手段) 窓口で各種証明書の発行を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での各証明書の交付件数 (単位：件)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 467 1713 722"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>694</td> <td>0</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>2,473</td> <td>10</td> <td>2,483</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>1,737</td> <td>12</td> <td>1,749</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>所得・課税証明</td> <td>367</td> <td>0</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>納税証明</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁取扱件数 834 件 ※税関係証明は個人市県民税のみ</p> <p>(成果) 市役所・総合支所まで行かなくても各証明書の取得ができ、市民サービスの向上を図ることができました。</p> <p>○施設の維持管理業務</p> <p>(目的) 市民が安全かつ快適に利用できる施設環境の維持管理に努めます。</p> <p>(対象) ふれあいセンター久喜の施設、土地、設備</p> <p>(手段) ふれあいセンター久喜の総合管理、警備、清掃、樹木の管理、設備の点検や修繕を専門業者へ委託し、利用者が安心して利用できる施設環境の維持に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 1230 1758 1374"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合管理業務</td> <td>清掃、建築設備、空調、保守点検等</td> </tr> <tr> <td>夜間受付業務</td> <td>夜間（17時～21時）受付業務</td> </tr> <tr> <td>施設管理業務（夜間）</td> <td>夜間（17時～22時）管理業務</td> </tr> </tbody> </table>			区分	有料	無料	合計	戸籍関係	694	0	694	住民票関係	2,473	10	2,483	印鑑証明関係	1,737	12	1,749	諸証明	64	0	64	所得・課税証明	367	0	367	納税証明	4	0	4	業務名	内容	総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等	夜間受付業務	夜間（17時～21時）受付業務	施設管理業務（夜間）	夜間（17時～22時）管理業務	
区分	有料	無料	合計																																						
戸籍関係	694	0	694																																						
住民票関係	2,473	10	2,483																																						
印鑑証明関係	1,737	12	1,749																																						
諸証明	64	0	64																																						
所得・課税証明	367	0	367																																						
納税証明	4	0	4																																						
業務名	内容																																								
総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等																																								
夜間受付業務	夜間（17時～21時）受付業務																																								
施設管理業務（夜間）	夜間（17時～22時）管理業務																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																						
		保守点検業務等 ・工事 <table border="1" data-bbox="792 379 1621 564"> <thead> <tr> <th>工 事 件 名</th> <th>工 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面朗読室LANケーブル配線敷設工事</td> <td>R4. 4. 12～R4. 5. 31</td> </tr> <tr> <td>対面朗読室他LANケーブル配線敷設工事</td> <td>R4. 6. 7～R4. 8. 31</td> </tr> <tr> <td>屋上BSアンテナ撤去工事</td> <td>R4. 4. 8～R4. 5. 31</td> </tr> <tr> <td>厨房給湯器交換工事</td> <td>R4. 12. 9～R5. 3. 27</td> </tr> </tbody> </table> ・土地の借上 (単位：㎡) <table border="1" data-bbox="792 600 1621 746"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>面 積</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター・分室敷地</td> <td>5,692.36</td> <td>R4. 4. 1～R5. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>駐車(輪)場用地</td> <td>3,301.00</td> <td>R4. 4. 1～R5. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,993.36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 事 件 名	工 期	対面朗読室LANケーブル配線敷設工事	R4. 4. 12～R4. 5. 31	対面朗読室他LANケーブル配線敷設工事	R4. 6. 7～R4. 8. 31	屋上BSアンテナ撤去工事	R4. 4. 8～R4. 5. 31	厨房給湯器交換工事	R4. 12. 9～R5. 3. 27	内 容	面 積	期 間	センター・分室敷地	5,692.36	R4. 4. 1～R5. 3. 31	駐車(輪)場用地	3,301.00	R4. 4. 1～R5. 3. 31	合 計	8,993.36		電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務、樹木手入業務等  (成果) 各設備の点検や修繕等を専門業者に委託したことにより、故障の際も迅速に対応ができ、施設全体を適切に維持管理することができました。	
工 事 件 名	工 期																									
対面朗読室LANケーブル配線敷設工事	R4. 4. 12～R4. 5. 31																									
対面朗読室他LANケーブル配線敷設工事	R4. 6. 7～R4. 8. 31																									
屋上BSアンテナ撤去工事	R4. 4. 8～R4. 5. 31																									
厨房給湯器交換工事	R4. 12. 9～R5. 3. 27																									
内 容	面 積	期 間																								
センター・分室敷地	5,692.36	R4. 4. 1～R5. 3. 31																								
駐車(輪)場用地	3,301.00	R4. 4. 1～R5. 3. 31																								
合 計	8,993.36																									
健康福祉センター管理事業 (社会福祉課)	30,850,099	(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。 (対象) 健康福祉センター (手段) 健康福祉センターの総合管理、警備、清掃等の管理、設備の点検や修繕を業者へ委託し、利用者が安心して利用できるよう施設環境の維持に努めました。 ・業務委託 <table border="1" data-bbox="792 1145 1711 1431"> <thead> <tr> <th>委 託 名</th> <th>業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設運營業務 (トレーニングルーム指導運營業務)</li> <li>設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等)</li> <li>環境衛生管理業務 (清掃業務等)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>久喜市健康福祉センター管理業務委託</td> <td>施設管理業務</td> </tr> </tbody> </table>	委 託 名	業 務 内 容	久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運營業務 (トレーニングルーム指導運營業務)</li> <li>設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等)</li> <li>環境衛生管理業務 (清掃業務等)</li> </ul>	久喜市健康福祉センター管理業務委託	施設管理業務	188																	
委 託 名	業 務 内 容																									
久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運營業務 (トレーニングルーム指導運營業務)</li> <li>設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等)</li> <li>環境衛生管理業務 (清掃業務等)</li> </ul>																									
久喜市健康福祉センター管理業務委託	施設管理業務																									



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																				
		<table border="1"> <tr> <td>トレーニング機器定期保守点検業務委託</td> <td>機能チェック、機器調整、オイル給油、清掃等</td> </tr> <tr> <td>屋内立体遊具検査業務委託</td> <td>児童遊戯室立体遊具点検</td> </tr> </table>	トレーニング機器定期保守点検業務委託	機能チェック、機器調整、オイル給油、清掃等	屋内立体遊具検査業務委託	児童遊戯室立体遊具点検	<p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニング機器</td> <td>トレッドミルの修繕</td> <td>113,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>4,179</td> </tr> <tr> <td>児童ゾーン</td> <td>6,700</td> </tr> <tr> <td>大広間</td> <td>2,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,347</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各設備の点検や修繕、環境衛生管理等の実施により、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができました。</p>	修繕箇所	修繕内容	金額	トレーニング機器	トレッドミルの修繕	113,300	区分	人数	トレーニングルーム	4,179	児童ゾーン	6,700	大広間	2,468	合計	13,347	
トレーニング機器定期保守点検業務委託	機能チェック、機器調整、オイル給油、清掃等																							
屋内立体遊具検査業務委託	児童遊戯室立体遊具点検																							
修繕箇所	修繕内容	金額																						
トレーニング機器	トレッドミルの修繕	113,300																						
区分	人数																							
トレーニングルーム	4,179																							
児童ゾーン	6,700																							
大広間	2,468																							
合計	13,347																							
障がい者施設運営事業 (障がい者福祉課)	74,248,633	<p>(目的) 在宅の心身障がい者に、必要な自立訓練や授産活動の場を提供し社会参加の助長を図ります。</p> <p>(対象) 障害福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）利用者                  けやきの木（生活介護）、くりの木（生活介護）、あゆみの郷（生活介護・就労継続支援B型）                  ゆう・あい（生活介護）、いちょうの木（生活介護）</p> <p>(手段) 指定管理者に運営を委託し、毎週月～金曜日の週5日開所し、利用者に生活支援及び作業支援を行いました。</p> <p>○けやきの木（社会福祉法人久喜市社会福祉協議会へ運営を委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 19人（令和5年3月31日現在）</li> <li>・作業内容 ボルト、缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、シール貼り、ミシン縫製、クッキーづくり、ウエスづくり等</li> </ul>		188																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けやきの木クロス貼替工事</td> <td>R5. 2. 7～3. 27</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○くりの木 (社会福祉法人久喜市社会福祉協議会へ運営を委託) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 20人 (令和5年3月31日現在)</li> <li>・作業内容 缶回収、アルミ缶プレス、せっけんづくり、紙すき、ケーキづくり、野菜づくり ナット、箱折等</li> </ul> </li> <li>○あゆみの郷 (社会福祉法人啓和会へ運営を委託) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 生活介護 17人 (令和5年3月31日現在) 就労継続支援B型 17人 (令和5年3月31日現在)</li> <li>・作業内容 手芸 (刺し子・染物)、保健センター・公民館・公衆トイレの清掃活動、リサイ クル手選別、農耕作業、内職活動等</li> </ul> </li> <li>○ゆう・あい (社会福祉法人啓和会へ運営を委託) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 20人 (令和5年3月31日現在)</li> <li>・作業内容 アルミ缶回収・納品、ダンボール回収・納品、バリ取り、DVD解体、椅子づく り、キャップ付け、自主製品制作等</li> </ul> </li> <li>○いちょうの木 (社会福祉法人啓和会へ運営を委託) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 41人 (令和5年3月31日現在)</li> <li>・作業内容 ボルト、アルミ缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、ミシン縫製、バリ取り、ハン ガーリサイクル、ウエスづくり等</li> </ul> </li> <li>・改修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちょうの木空調設備改修工事</td> <td>R4. 6. 16～8. 31</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>(成果) 利用者に対し、生活支援及び障がいに応じた作業支援を通じて、授産活動を行い、自立と社会参 加を図ることができました。</p>	工事名	工期	けやきの木クロス貼替工事	R5. 2. 7～3. 27	工事名	工期	いちょうの木空調設備改修工事	R4. 6. 16～8. 31	
工事名	工期										
けやきの木クロス貼替工事	R5. 2. 7～3. 27										
工事名	工期										
いちょうの木空調設備改修工事	R4. 6. 16～8. 31										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																												
敬老事業 (社会福祉課)	8,292,926	<p>(目的) 長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者に敬意を表するとともに、長寿を祝福します。</p> <p>(対象) ・敬老祝金 当該年度中に満88歳となる者、満99歳となる者、満100歳以上の者                      ・記念品 当該年度中に満77歳となる者</p> <p>(手段) 郵送により、敬老祝金及び記念品(対象者77歳の者に記念品、88歳の者に5,000円、99歳の者に10,000円、100歳以上の者に30,000円)を支給しました。                      敬老祝金に関しては、商工会が発行する敬老用久喜市共通商品券(1枚額面500円)にて支給しました。                      なお、久喜市商工会から、支給額の1割分(88歳の者に500円、99歳の者に1,000円、100歳以上の者に3,000円)を上乗せして、併せて支給しております。</p> <p>・敬老祝金及び記念品支給者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="745 722 1574 943"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳</td> <td>677</td> <td>227</td> <td>249</td> <td>358</td> <td>1,511</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>353</td> <td>105</td> <td>140</td> <td>142</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>99歳</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>47</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,105</td> <td>351</td> <td>416</td> <td>540</td> <td>2,412</td> </tr> </tbody> </table> <p>・敬老祝金(商品券)利用実績</p> <table border="1" data-bbox="745 1015 1574 1161"> <tbody> <tr> <td>支給金額合計</td> <td>7,330,000円 (500円×14,660枚)</td> </tr> <tr> <td>久喜市商工会報告利用金額</td> <td>6,466,000円 (500円×12,932枚)</td> </tr> <tr> <td>未使用金額</td> <td>864,000円 (500円×1,728枚)</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>88.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の増進を図ることができました。</p>	区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計	77歳	677	227	249	358	1,511	88歳	353	105	140	142	740	99歳	28	7	13	12	60	100歳以上	47	12	14	28	101	合 計	1,105	351	416	540	2,412	支給金額合計	7,330,000円 (500円×14,660枚)	久喜市商工会報告利用金額	6,466,000円 (500円×12,932枚)	未使用金額	864,000円 (500円×1,728枚)	利用率	88.2%	190
区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計																																										
77歳	677	227	249	358	1,511																																										
88歳	353	105	140	142	740																																										
99歳	28	7	13	12	60																																										
100歳以上	47	12	14	28	101																																										
合 計	1,105	351	416	540	2,412																																										
支給金額合計	7,330,000円 (500円×14,660枚)																																														
久喜市商工会報告利用金額	6,466,000円 (500円×12,932枚)																																														
未使用金額	864,000円 (500円×1,728枚)																																														
利用率	88.2%																																														
老人クラブ活動補助 事業 (社会福祉課)	2,690,000	<p>(目的) 老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。</p> <p>(対象) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに加入する60歳以上の市民</p>	190																																												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>(手段) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動に要する費用として、補助金を交付しました。</p> <p>なお、令和4年度は、1連合会、45単位老人クラブに補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合会 850,000円+団体割 (3,000円×老人クラブ連合会加盟団体数)</li> <li>・単位老人クラブ 30,000円+人数割 (250円×単位老人クラブ会員数)</li> </ul> <p>(成果) 高齢者の生きがいや社会参加を推進することにより、明るい長寿社会の実現と地域福祉の推進を図ることができました。</p>																	
老人ホーム入所者措置事業 (高齢者福祉課)	59,427,840	<p>(目的) 老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行います。</p> <p>(対象) 環境上及び経済的理由により、在宅で適切な養護が受けられない高齢者</p> <p>(手段) 養護老人ホームに入所している方の措置費を支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> <th>年間措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借楽荘</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>53,546,696</td> </tr> <tr> <td>御嶽</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3,898,502</td> </tr> <tr> <td>尚和園</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,982,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 養護老人ホームでの入所措置が必要な高齢者に、心身及び経済的に安定した生活を提供することができました。</p>	区分	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費	借楽荘	29	33	53,546,696	御嶽	2	2	3,898,502	尚和園	1	1	1,982,642	190
区分	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費																
借楽荘	29	33	53,546,696																
御嶽	2	2	3,898,502																
尚和園	1	1	1,982,642																
いきいきデイサービス事業 (高齢者福祉課)	27,627,441	<p>(目的) 要支援、要介護状態への進行防止を図ります。</p> <p>(対象) 介護保険の対象とならないが、心身機能の低下等の理由で家に閉じこもりがちな高齢者</p> <p>(手段) 市内24か所の会場(概ね小学校区に1会場)で、週1回事業を実施し、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等のサービスを提供しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の休止、実施時間の短縮や会場の変更を行いました。また、休止期間においては、スタッフから利用者へ電話による健康チェックを</p>	192																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 直営 中央保健センター、太田小学校、青毛小学校、青葉公民館…計4会場</li> <li>委託 久喜地区：除堀集会所他5会場、計6会場</li> <li>菖蒲地区：労働会館（あやめ会館）他4会場、計5会場</li> <li>栗橋地区：栗橋文化会館（イリス）他2会場、計3会場</li> <li>鷺宮地区：鷺宮公民館他5会場、計6会場</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末登録者数 240人</li> <li>・年間実利用者数 274人</li> <li>・年間延利用者数 7,420人</li> <li>・主な行事 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、行事は中止しました。</li> </ul> <p>(成果) 高齢者の介護予防に資することができました。</p>	
寝具乾燥消毒等事業 (高齢者福祉課)	373,248	<p>(目的) 在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面から支援します。</p> <p>(対象) 65歳以上で寝たきり又はこれに準じる状態にある者及び18歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、かつ、寝たきり又はこれに準じる状態にある者</p> <p>(手段) 寝具洗濯業者に委託し、寝具の水洗い（年2回）、乾燥消毒（月1回）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間登録者数 9人</li> <li>・年間実利用者数 8人</li> <li>・年間延利用回数 88回</li> </ul> <p>(成果) できる限り在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面での支援をすることができました。</p>	192
緊急時通報システム 設置事業 (高齢者福祉課)	17,648,686	<p>(目的) 単身高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう、日常生活上の緊急事態に対する不安の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 単身又は家族と同居していても単身と同様な状態になる高齢者及び単身で身体障害者手帳1級か</p>	192

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																																								
		<p>ら3級までの者</p> <p>(手段) 専用のシステム端末電話機器（固定型又は携帯型）を対象者に貸与するとともに、月1回の安否確認や、看護師による健康相談を実施しました。 ただし、携帯型を利用できるのは、自宅に固定型を使用できる電話回線を持っていない方のみとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末設置台数 926台（固定型：885台、携帯型：41台）</li> <li>・年度末利用者 966人（固定型：923人、携帯型：43人）</li> <li>・通報及び出動状況</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通報</th> <th rowspan="2">相談</th> <th rowspan="2">誤報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち消防出動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>6</td><td>5</td><td>13</td><td>23</td></tr> <tr><td>5月</td><td>5</td><td>4</td><td>16</td><td>26</td></tr> <tr><td>6月</td><td>20</td><td>15</td><td>13</td><td>24</td></tr> <tr><td>7月</td><td>16</td><td>15</td><td>22</td><td>34</td></tr> <tr><td>8月</td><td>13</td><td>11</td><td>34</td><td>37</td></tr> <tr><td>9月</td><td>10</td><td>10</td><td>21</td><td>30</td></tr> <tr><td>10月</td><td>9</td><td>8</td><td>31</td><td>41</td></tr> <tr><td>11月</td><td>18</td><td>11</td><td>20</td><td>34</td></tr> <tr><td>12月</td><td>16</td><td>11</td><td>31</td><td>36</td></tr> <tr><td>1月</td><td>15</td><td>13</td><td>20</td><td>47</td></tr> <tr><td>2月</td><td>6</td><td>4</td><td>28</td><td>30</td></tr> <tr><td>3月</td><td>10</td><td>7</td><td>29</td><td>35</td></tr> <tr><td>合計</td><td>144</td><td>114</td><td>278</td><td>397</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 単身高齢者等の日常生活上の不安を軽減し、安心して在宅生活が送れるよう支援することができました。</p>		通報		相談	誤報		うち消防出動	4月	6	5	13	23	5月	5	4	16	26	6月	20	15	13	24	7月	16	15	22	34	8月	13	11	34	37	9月	10	10	21	30	10月	9	8	31	41	11月	18	11	20	34	12月	16	11	31	36	1月	15	13	20	47	2月	6	4	28	30	3月	10	7	29	35	合計	144	114	278	397	
	通報			相談	誤報																																																																						
		うち消防出動																																																																									
4月	6	5	13	23																																																																							
5月	5	4	16	26																																																																							
6月	20	15	13	24																																																																							
7月	16	15	22	34																																																																							
8月	13	11	34	37																																																																							
9月	10	10	21	30																																																																							
10月	9	8	31	41																																																																							
11月	18	11	20	34																																																																							
12月	16	11	31	36																																																																							
1月	15	13	20	47																																																																							
2月	6	4	28	30																																																																							
3月	10	7	29	35																																																																							
合計	144	114	278	397																																																																							
高齢者日常生活用具 購入費助成事業 (高齢者福祉課)	14,800	<p>(目的) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 65歳以上の単身者で、生活保護被保護世帯並びに市民税非課税世帯</p>	192																																																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入助成を行います。 ・電磁調理器 1件</p> <p>(成果) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ることができました。</p>	
<p>訪問理容サービス事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>342,000</p>	<p>(目的) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援します。</p> <p>(対象) 日常的に外出が困難となっている、寝たきり又は寝たきりに準じた状態にある高齢者及び身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>(手段) 市内の理容組合の協力により、自宅に理容師が訪問し、調髪等のサービスを実施しました。 ・年度末登録者数 83人 ・年間実利用者数 44人 ・年間延利用者数 114人</p> <p>(成果) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援することができました。</p>	<p>192</p>
<p>徘徊高齢者・障がい者探索システム事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>300,544</p>	<p>(目的) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、介護家族の負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者及び18歳以上で療育手帳の交付を受けている者を在宅で介護している者 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 徘徊のおそれがあり、認知症と診断された者及び療育手帳の交付を受けている者等</p> <p>(手段) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者等の所在が不明になった場合に、現在位置を探索するため、携帯用端末機を貸し出しました。 ・年度末登録者数 6人 ・年間実利用者数 8人 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 外出先で高齢者等が保護された場合に、登録番号により家族の連絡先を調べることができる</p>	<p>192</p>

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>よう登録番号を記載した「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール」を配布しました。</p> <p>・年度末登録者数 39人</p> <p>(成果) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、在宅で介護している家族等の負担の軽減を図ることができました。また、徘徊高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することができました。</p>	
県社協「あんしんサポートねっと」利用 助成事業 (高齢者福祉課)	178,400	<p>(目的) 高齢者等の生活と権利を守る「あんしんサポートねっと」の利用を促進します。</p> <p>(対象) 65歳以上の者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>(手段) 埼玉県社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用料金の一部を助成しました。</p> <p>・年間実利用者数 13人</p> <p>・年間延利用件数 217件</p> <p>(成果) 福祉サービスの利用手続き等で困っている高齢者等が、安心した生活を送ることができました。</p>	192
介護保険特別対策事業 (介護保険課)	84,000	<p>(目的) ・障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用して低所得者の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図ります。 ・社会福祉法人等が行う介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p> <p>(対象) ・障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して低所得者であって介護保険制度の適用を受けることになった方で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービスの利用において、境界層該当として負担上限月額が0円となっている方 ・低所得者で特に生計が困難な方に対し、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等</p> <p>(手段) ・申請に基づき所得状況等を確認のうえ、該当者に「訪問介護利用者負担額軽減認定証」を交付し、利用者はこれを事業者に提示することで利用者負担が軽減(免除)されます。 ・低所得者のサービス利用に当たり軽減措置を行った社会福祉法人に対して助成を行います。</p>	192



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>(成果) ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援については、軽減分については、国保連合会からの請求に基づき特別対策事業費を支出しますが、令和4年度は支出がありませんでした。</p> <p>・社会福祉法人等のサービスを利用する方の利用者負担の軽減については、令和4年度は、対象者がいませんでした。</p> <p>※令和3年度の事業に係る補助金の精算に伴い、超過交付となった金額を埼玉県へ返還しました。</p>																	
<p>介護サービス利用者負担助成事業 (介護保険課)</p>	<p>49,459,897</p>	<p>○利用者負担助成金</p> <p>(目的) 低所得者の居宅介護（介護予防）サービス利用者等の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している介護保険法施行令第39条第1項第1号イ（第1段階）、第1号ハ及びニ並びに第2号（第2段階）、第3号（第3段階）に該当する低所得者。（世帯全員が住民税非課税の40歳以上65歳未満の第2号被保険者も同様）</p> <p>(手段) 国保連合会の給付データから助成対象者を抽出し、第1段階は利用者負担額の50%となる助成額を算出、第2段階、第3段階は利用者負担額の25%となる助成額を算出、該当者の指定する銀行等の口座に助成額を振り込むことにより、利用者負担の一部を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: %、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1013 1621 1305"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>助成割合</th> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方</td> <td>25</td> <td>2,140</td> <td>47,565,765</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>2,140</td> <td>47,565,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者への利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p>	助成対象者	助成割合	助成者数	助成額	(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0	(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,140	47,565,765	合計	—	2,140	47,565,765	<p>194</p>
助成対象者	助成割合	助成者数	助成額																
(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0																
(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,140	47,565,765																
合計	—	2,140	47,565,765																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																								
		<p>○支給限度基準額上乗せ助成金</p> <p>(目的) 支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 要介護又は要支援の認定を受け、支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方</p> <p>(手段) 申請に基づき、上乗せ額（支給限度基準額の1割が上限）のうち、利用した居宅介護（介護予防）サービスにかかる費用の50%を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 708 1713 1074"> <thead> <tr> <th>介護度別区分</th> <th>実人数</th> <th>延件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援1（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援2（支給限度額：105,310円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護1（支給限度額：167,650円）</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>164,425</td> </tr> <tr> <td>要介護2（支給限度額：197,050円）</td> <td>19</td> <td>91</td> <td>491,915</td> </tr> <tr> <td>要介護3（支給限度額：270,480円）</td> <td>7</td> <td>35</td> <td>208,445</td> </tr> <tr> <td>要介護4（支給限度額：309,380円）</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>245,905</td> </tr> <tr> <td>要介護5（支給限度額：362,170円）</td> <td>8</td> <td>63</td> <td>688,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>237</td> <td>1,799,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者への利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p>	介護度別区分	実人数	延件数	助成額	事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援1（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0	要介護1（支給限度額：167,650円）	10	25	164,425	要介護2（支給限度額：197,050円）	19	91	491,915	要介護3（支給限度額：270,480円）	7	35	208,445	要介護4（支給限度額：309,380円）	5	23	245,905	要介護5（支給限度額：362,170円）	8	63	688,815	合計	49	237	1,799,505	
介護度別区分	実人数	延件数	助成額																																								
事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																								
要支援1（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																								
要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0																																								
要介護1（支給限度額：167,650円）	10	25	164,425																																								
要介護2（支給限度額：197,050円）	19	91	491,915																																								
要介護3（支給限度額：270,480円）	7	35	208,445																																								
要介護4（支給限度額：309,380円）	5	23	245,905																																								
要介護5（支給限度額：362,170円）	8	63	688,815																																								
合計	49	237	1,799,505																																								
菖蒲老人福祉センター 管理事業 （菖蒲老人福祉センター）	8,292,341	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p> <p>利用状況 ・開館日数 297日            ・延利用者数 14,289人</p>	194																																								

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 7 高齢者福祉費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		・一日平均利用者数 48人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限を設けるとともに、年間の事業を中止しました。 (成果) 高齢者の生きがいつくり及び健康の保持増進を図ることができました。																																					
鷺宮福祉センター管理事業 (鷺宮福祉センター)	3,607,795	(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。 (対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民 (手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。 利用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 297日</li> <li>・延利用者数 11,304人</li> <li>・一日平均利用者数 38人</li> </ul> 趣味クラブ18団体支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春、秋の交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> </ul> (成果) 高齢者の生きがいつくり及び健康の保持増進を図ることができました。	196																																				
高齢者福祉センター委託事業 (高齢者福祉課)	34,653,830	(目的) 老人福祉センターの機能に相当する事業を実施することにより、高齢者の介護予防及び福祉の向上を図ります。 (対象) 60歳以上の市民 (手段) 高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」の運営を、社会福祉法人幸竹会に委託しました。 ・利用状況 (単位:日、人、回) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 月別</th> <th rowspan="2">開館日数</th> <th rowspan="2">延利用者数</th> <th rowspan="2">1日平均 利用者数</th> <th colspan="2">健康相談</th> <th colspan="2">団体使用</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>利用者数</th> <th>回数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>22.5</td> <td>683</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>21</td> <td>659</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>24</td> <td>655</td> <td>27</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分 月別	開館日数	延利用者数	1日平均 利用者数	健康相談		団体使用		回数	利用者数	回数	利用者数	4月	22.5	683	30					5月	21	659	31					6月	24	655	27					196
区分 月別	開館日数	延利用者数					1日平均 利用者数	健康相談		団体使用																													
			回数	利用者数	回数	利用者数																																	
4月	22.5	683	30																																				
5月	21	659	31																																				
6月	24	655	27																																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果								決算書の ページ																																							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	合計																																					
		22	24	22	22.5	21	22	19	21	24	265	498	524	496	598	649	723	651	746	812	7,694																												
		<p>・高齢者福祉センター実施事業 健康講座、教養講座、いきいき温泉久喜まつり、カラオケ発表会、パドル健康体操、健康体操は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p> <p>(成果) 高齢者の福祉の向上に資することができました。</p>																																															
偕楽荘管理運営事業 (高齢者福祉課)	134,070,553	<p>(目的) 偕楽荘入所者が健康で生きがいのある生活ができるように、施設の管理運営を行います。</p> <p>(対象) 偕楽荘入所者及び施設</p> <p>(手段) 平成22年度より、施設の管理運営を指定管理者(久喜同仁会)に委託しました。</p> <p>・偕楽荘入所者状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置機関</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市</td> <td>29</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>幸手市</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>加須市</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>杉戸町</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>蓮田市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ島市</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>墨田区</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>																				措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数	久喜市	29	33	幸手市	2	2	加須市	2	2	杉戸町	1	1	蓮田市	1	1	水戸市	1	1	鶴ヶ島市	0	1	墨田区	3	3	198
措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数																																															
久喜市	29	33																																															
幸手市	2	2																																															
加須市	2	2																																															
杉戸町	1	1																																															
蓮田市	1	1																																															
水戸市	1	1																																															
鶴ヶ島市	0	1																																															
墨田区	3	3																																															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ	
		合計	39	44	
		<p>ショートステイ事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末登録者数 0 人</li> <li>・年間延利用者数 0 人</li> <li>・年間延日数 0 日 ※利用実績なし</li> </ul> <p>高齢者デイサービスセンター事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 毎週日曜日から金曜日まで (1/1~4 休み)</li> <li>・年間延利用者数 3,360 人</li> </ul> <p>講座等の実施状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等は中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談窓口の設置 (随時) 年間延べ38件</li> </ul> <p>施設修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ室地下フート弁交換及び電極棒等交換修繕 264,000円</li> <li>・冷温水発生機水室整備及び冷却塔伝導率センサー交換 990,000円</li> <li>・LPSポンプ更新作業 385,000円</li> <li>・自動設備改修工事 1,155,000円</li> <li>・熱媒水循環ポンプ交換作業 474,100円</li> <li>・浴槽用ろ過装置修繕 445,500円</li> </ul> <p>備品購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂用テーブル 246,400円</li> </ul> <p>(成果) 入所者が生活の基盤を確保し、健康で生きがいのある生活を送ることができました。 また、デイサービス事業等により、在宅高齢者及び家族の福祉の増進に寄与しました。</p>			
彩嘉園管理事業 (彩嘉園)	1,853,781	<p>(目的) 彩嘉園の適切な管理を行います。</p> <p>(対象) 介護予防施設「久喜市彩嘉園」</p>		198	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 消防設備保守点検業務、施設警備業務等について、民間委託により実施しました。</p> <p>(成果) 高齢者が安全かつ快適に利用できる施設を提供することができました。</p>	
彩嘉園運営事業 (彩嘉園)	54,062	<p>(目的) 高齢者福祉の増進を図るため介護予防事業を実施し、高齢者の心身の機能向上、自立した生活を支援します。</p> <p>(対象) 65歳以上の要介護又は要支援に該当しない高齢者</p> <p>(手段) 通所による介護予防事業を実施し、介護予防運動や認知症予防のプログラムを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施回数 92回</li> <li>・実利用者数 7人</li> <li>・延利用者数 258人</li> </ul> <p>その他施設利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用日数 80日</li> <li>・延利用者数 767人</li> </ul> <p>(成果) 高齢者の介護予防を行うことにより、自立した生活が継続できるよう健康の保持増進を促すことができました。</p>	198
シルバー人材センター補助事業 (久喜ブランド推進課)	13,951,000	<p>(目的) 久喜市シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市シルバー人材センター</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営状況 (令和4年度末現在会員数 1,005人、請負受注件数 2,482件、請負契約金額 235,272,634円、派遣受注件数 85件、派遣契約金額 245,853,005円)</li> </ul> <p>(成果) 高齢者の就業ニーズに応え、地域に密着した事業の円滑な運営に寄与しました。</p>	200
高齢者健康増進事業	109,637,838	<p>(目的) 疾病の早期発見及び健康の保持増進を図ります。</p>	200

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																					
(国民健康保険課)		<p>(対象) 久喜市在住の後期高齢者医療の被保険者</p> <p>(手段) ・人間ドック及び脳ドック検査費用助成                      後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、市が委託している医療機関で人間ドックを受診した被保険者については、検査料1人38,940円の一部28,940円を委託医療機関へ支払いました。(自己負担1万円)                      また、指定医療機関又はその他の医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診した被保険者については、1件当たり28,000円を上限に助成額を医療機関又は申請者に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 614 1666 869"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託医療機関 (市内7医療機関)</td> <td>45</td> <td>1,302,300</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関 (人間ドック)</td> <td>141</td> <td>3,948,000</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関 (脳ドック)</td> <td>27</td> <td>756,000</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関 (人間ドック)</td> <td>155</td> <td>4,181,440</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関 (脳ドック)</td> <td>20</td> <td>519,560</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>388</td> <td>10,707,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保養施設利用料助成                      後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、保養施設を利用した被保険者に対し、同一年度1泊を限度として3,000円の助成を行いました。                      利用者数 275人</p> <p>・健康診査                      南埼玉郡市医師会との契約に基づく医療機関において健康診査を実施しました。                      対象者数 22,385人 受診者数 8,449人</p> <p>(成果) 人間ドック及び健康診査によって、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、保養施設の利用により、心身ともに疲れをとる機会を設け、健康の保持増進に寄与することができました。</p>	申請区分	助成件数	助成金額	委託医療機関 (市内7医療機関)	45	1,302,300	指定医療機関 (人間ドック)	141	3,948,000	指定医療機関 (脳ドック)	27	756,000	その他の医療機関 (人間ドック)	155	4,181,440	その他の医療機関 (脳ドック)	20	519,560	合計	388	10,707,300	
申請区分	助成件数	助成金額																						
委託医療機関 (市内7医療機関)	45	1,302,300																						
指定医療機関 (人間ドック)	141	3,948,000																						
指定医療機関 (脳ドック)	27	756,000																						
その他の医療機関 (人間ドック)	155	4,181,440																						
その他の医療機関 (脳ドック)	20	519,560																						
合計	388	10,707,300																						
高齢者ふれあい元気 サロン補助事業	108,650	(目的) 高齢者等に対して集いの場を提供し、趣味活動やレクリエーション活動等を実施している市民ボランティア団体又は個人に補助金を交付します。	200																					

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
(高齢者福祉課)		<p>(対象) 高齢者の介護予防活動を行う市民ボランティア団体又は個人</p> <p>(手段) 市民ボランティア2団体に補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 補助金を交付することにより、介護予防活動を支援することができました。</p>																
成年後見推進事業 (高齢者福祉課)	7,722,909	<p>○中核機関</p> <p>(目的) 「久喜市成年後見センター」を中心として、成年後見制度の周知や利用促進を図ります。</p> <p>(対象) 成年後見制度に関する相談をしたい者</p> <p>(手段) 司法、関係者で構成する、「久喜市中核機関運営委員会」での意見、助言を踏まえ、「久喜市成年後見センター」において、成年後見相談会を実施しました。</p> <p>・久喜市成年後見センター 相談件数 115件</p> <p>・中核機関運営委員会 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>会議内容</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年5月26日 (木)</td> <td>これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見制度利用促進計画について、相談会について</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月18日 (金)</td> <td>これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、久喜市成年後見センターリーフレット(案)について</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>・成年後見相談会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月27日 (火)</td> <td>成年後見制度に関する相談・助言</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 「久喜市成年後見センター」において、成年後見制度の内容と手続、相談窓口の周知を</p>	日時	会議内容	出席者数	令和4年5月26日 (木)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見制度利用促進計画について、相談会について	14	令和4年11月18日 (金)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、久喜市成年後見センターリーフレット(案)について	16	日時	内容	参加者数	令和4年9月27日 (火)	成年後見制度に関する相談・助言	8人	200
日時	会議内容	出席者数																
令和4年5月26日 (木)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見制度利用促進計画について、相談会について	14																
令和4年11月18日 (金)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、久喜市成年後見センターリーフレット(案)について	16																
日時	内容	参加者数																
令和4年9月27日 (火)	成年後見制度に関する相談・助言	8人																



(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																											
		<p>図ることができました。</p> <p>○市民後見人養成 (目的) 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない方に対して成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりをすすめるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援体制づくりを図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市社会福祉協議会に事業を委託し、市民後見人養成講座を実施しました。</p> <p>・基礎編 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 686 1897 1086"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市民</td> <td>令和4年 8月 30日 (火)</td> <td>事前説明会</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>令和4年 9月20日 (火)</td> <td rowspan="5">市民後見人とは、成年後見制度とは① 成年後見制度とは② 民法の基礎、関係制度・法律① 対象者の理解①、市民後見人の実務① 関係制度・法律②、対象者の理解② 関係制度・法律③、市民後見人の実務②、まとめ</td> <td rowspan="5">15</td> </tr> <tr> <td>令和4年 9月27日 (火)</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月 4日 (火)</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月11日 (火)</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月18日 (火)</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月 8日 (火)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ講座 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 1158 1897 1268"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実践編 修了者</td> <td>令和 5年 2月2日 (木)</td> <td>実践報告①②</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 2月9日 (木)</td> <td>対象者の理解、まとめ</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 講座を実施したことで、市民後見人としての活動に向けての支援ができました。</p>	対象	開催日	講義内容	修了者数	市民	令和4年 8月 30日 (火)	事前説明会	22	令和4年 9月20日 (火)	市民後見人とは、成年後見制度とは① 成年後見制度とは② 民法の基礎、関係制度・法律① 対象者の理解①、市民後見人の実務① 関係制度・法律②、対象者の理解② 関係制度・法律③、市民後見人の実務②、まとめ	15	令和4年 9月27日 (火)	令和4年10月 4日 (火)	令和4年10月11日 (火)	令和4年10月18日 (火)	令和4年11月 8日 (火)	対象	開催日	講義内容	参加者数	実践編 修了者	令和 5年 2月2日 (木)	実践報告①②	13	令和 5年 2月9日 (木)	対象者の理解、まとめ	13	
対象	開催日	講義内容	修了者数																											
市民	令和4年 8月 30日 (火)	事前説明会	22																											
	令和4年 9月20日 (火)	市民後見人とは、成年後見制度とは① 成年後見制度とは② 民法の基礎、関係制度・法律① 対象者の理解①、市民後見人の実務① 関係制度・法律②、対象者の理解② 関係制度・法律③、市民後見人の実務②、まとめ	15																											
	令和4年 9月27日 (火)																													
	令和4年10月 4日 (火)																													
	令和4年10月11日 (火)																													
	令和4年10月18日 (火)																													
令和4年11月 8日 (火)																														
対象	開催日	講義内容	参加者数																											
実践編 修了者	令和 5年 2月2日 (木)	実践報告①②	13																											
	令和 5年 2月9日 (木)	対象者の理解、まとめ	13																											
公的介護施設等整備	7,551,000	(目的) 地域密着型サービス事業所の整備を促進します。	200																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
補助事業【繰越明許 費分】 (介護保険課)		(対象) 地域密着型サービス事業所  (手段) 県の介護施設等開設準備補助金を活用し、施設の開設準備を進めました。  (成果) 令和4年7月1日に、通い・訪問・宿泊のサービスに看護を加えた看護小規模多機能型居宅介護事業所が開設され、地域密着型サービスの拡充につながりました。	
介護施設等物価高騰 対策給付金給付事業 (介護保険課)	12,772,165	(目的) 市内の入所・入居介護施設に対し、物価高騰に伴う影響を緩和する支援を行います。  (対象) 市内の入所・入居介護施設  (手段) 食材費の高騰影響相当額について給付金を給付しました。 給付施設数 41施設  (成果) 食材費の支援を行うことにより、物価高騰に伴う影響を緩和し、施設の健全な事業運営に寄与することができました。	202

(款) 3 民生費		(項) 1 社会福祉費		(目) 9 保険等事業費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
国民健康保険特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	949,071,392	(目的) 国民健康保険特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 国民健康保険特別会計 (手段) 国民健康保険特別会計に繰り出しました。 (成果) 国民健康保険特別会計の適切な運営が図られました。			204	
後期高齢者医療広域連合負担金事業 (国民健康保険課)	1,555,212,417	(目的) 後期高齢者医療広域連合に対し負担金を支出し、後期高齢者医療広域連合の円滑な運営を図ります。 (対象) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者の医療費等 (手段) 後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支払いました。 (成果) 後期高齢者医療広域連合が円滑に運営されました。			204	
後期高齢者医療特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	397,395,903	(目的) 後期高齢者医療特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 後期高齢者医療特別会計 (手段) 後期高齢者医療特別会計に繰り出しました。 (成果) 後期高齢者医療特別会計の適切な運営が図られました。			204	
介護保険特別会計繰出事業 (介護保険課)	1,890,275,000	(目的) 介護保険特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 介護保険特別会計 (手段) 介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分、その他の市負担分について、介護保険特別会計に繰り出しました。 ・介護給付費分			204	
			1,330,835,000円			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 9 保険等事業費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"><li>・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）分 30,672,000円</li><li>・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業以外）分 44,870,000円</li><li>・職員給与費等分 219,234,000円</li><li>・事務費分 134,164,000円</li><li>・低所得者保険料軽減分 130,500,000円</li></ul> <p>(成果) 介護保険特別会計の適切な運営が図られました。</p>	

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 1 児童福祉総務費	(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
児童福祉審議会運営 事業 (子ども未来課)	156,000	<p>(目的) 子どもと家庭を取り巻く諸課題に取り組むため、児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をします。</p> <p>(対象) 審議会委員</p> <p>(手段) 児童福祉審議会を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 開催日 令和4年8月25日(木) 開催場所 久喜総合文化会館 広域文化展示室 議題等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式</li> <li>・令和3年度久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について</li> <li>・気づき・つながるガイドブックについて</li> <li>・子ども医療費の対象年齢拡大について</li> <li>・久喜市立あおば保育園の今後について</li> <li>・公立幼稚園の利用定員変更について</li> </ul> </li> <li>・第2回 開催日 令和5年2月2日(木) 開催場所 鷲宮総合支所 407・408会議室 議題等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・気づく・つなぐ・支えるガイドブック(案)について</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果) 児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をし、さまざまな意見をいただくことにより、児童等の福祉の向上に寄与することができました。</p>	208
おもちゃ図書館運営 事業 (子ども未来課)	18,764	<p>(目的) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃ遊びを提供することによりそれぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行います。</p> <p>(対象) 心身に障がいのある児童又は発達に心配のある児童(満18歳未満)及び当該児童の保護者並びに兄弟姉妹</p> <p>(手段) おもちゃ図書館相談員の指導のもと、また、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃを通し児</p>	208

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																		
		<p>童の発達を促しました。 また、おもちゃ図書館相談員が、保護者の子育てについての不安や悩み等の相談に応じ、助言並びに指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 143日</li> <li>・利用状況 (単位：人)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>登録児童保護者</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録児童兄弟姉妹</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>協力ボランティア</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>881</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談件数 (単位：件)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性格</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園関係</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>友達関係</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>発達・発育</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童が、おもちゃで楽しく遊ぶことにより、児童の心身の発達を促すとともに、子育て相談により保護者の精神的負担を軽減することができました。</p>	区分	延人数	登録児童	270	登録児童保護者	353	利用者		登録児童兄弟姉妹	172	その他	0	小計	795	協力ボランティア	86	合計	881	区分	相談件数	性格	0	生活習慣	21	幼稚園・保育園関係	175	友達関係	29	家族関係	20	発達・発育	99	合計	344	
区分	延人数																																				
登録児童	270																																				
登録児童保護者	353																																				
利用者																																					
登録児童兄弟姉妹	172																																				
その他	0																																				
小計	795																																				
協力ボランティア	86																																				
合計	881																																				
区分	相談件数																																				
性格	0																																				
生活習慣	21																																				
幼稚園・保育園関係	175																																				
友達関係	29																																				
家族関係	20																																				
発達・発育	99																																				
合計	344																																				
子ども医療費支給事業 (子ども未来課)	486,053,211	<p>(目的) 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 満15歳に達する日の属する年度末までの児童</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費支給状況 (単位：人、件、円)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録児童数</th> <th>通院・入院の別</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳児</td> <td rowspan="2">716</td> <td>入院</td> <td>472</td> <td>15,484,796</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>9,999</td> <td>17,316,813</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1歳児</td> <td rowspan="2">859</td> <td>入院</td> <td>201</td> <td>8,476,122</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>15,042</td> <td>24,755,586</td> </tr> </tbody> </table>	区分	登録児童数	通院・入院の別	支給件数	支給額	0歳児	716	入院	472	15,484,796	通院	9,999	17,316,813	1歳児	859	入院	201	8,476,122	通院	15,042	24,755,586	208													
区分	登録児童数	通院・入院の別	支給件数	支給額																																	
0歳児	716	入院	472	15,484,796																																	
		通院	9,999	17,316,813																																	
1歳児	859	入院	201	8,476,122																																	
		通院	15,042	24,755,586																																	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		年齢	人数	入院	通院	
2歳児	904	入院	141	6,862,031		
		通院	15,617	24,594,421		
3歳児	940	入院	102	4,550,581		
		通院	15,977	24,655,275		
4歳児	1,002	入院	105	5,261,573		
		通院	16,151	24,639,765		
5歳児	1,019	入院	70	3,538,116		
		通院	15,462	23,580,132		
就学前	926	入院	27	1,041,845		
		通院	7,536	10,353,796		
小1	1,086	入院	37	2,267,449		
		通院	14,900	31,059,985		
小2	1,057	入院	31	1,221,255		
		通院	14,064	29,957,765		
小3	1,074	入院	24	582,587		
		通院	13,719	29,569,135		
小4	1,079	入院	30	1,477,558		
		通院	12,963	29,078,977		
小5	1,051	入院	26	1,603,243		
		通院	12,533	27,756,743		
小6	1,110	入院	10	398,205		
		通院	11,914	26,235,998		
中1	1,128	入院	40	2,402,942		
		通院	10,861	24,727,743		
中2	1,141	入院	37	2,240,916		
		通院	10,978	25,108,139		
中3	1,165	入院	40	2,215,491		
		通院	11,414	25,746,569		
合計	16,257	入院	1,393	59,624,710		
		通院	209,130	399,136,842		
		合計	210,523	458,761,552		

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 1 児童福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
		(成果) 医療費の一部を支給することにより、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に寄与することができました。							
ひとり親家庭等医療費支給事業 (子ども未来課)	68,754,015	<p>(目的) ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ・ひとり親家庭の父又は母及び児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有) ・養育者及び養育者が養育する児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有)</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。 ・登録受給者数 2,029人(令和5年3月初日現在) ・支給件数 24,379件</p> <p>(成果) ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、併せてひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進が図られました。</p>	208						
子育て支援ホームヘルパー派遣事業 (子ども未来課)	327,800	<p>(目的) 出産直後の母親に対し、家事援助及び育児支援を行うことで、子育てを支援します。</p> <p>(対象) 出産し退院後3か月以内で、家族等から家事援助や育児支援が受けられない者</p> <p>(手段) 母親が退院後、3か月以内で1日1回2時間以内、20回を限度としてホームヘルパーを派遣し、家事援助や育児支援を行いました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>派遣件数</th> <th>延日数</th> <th>延派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8件</td> <td>50日</td> <td>84時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 家事援助や育児支援を行うことにより、母親の育児への負担や不安の軽減に寄与することがで</p>	派遣件数	延日数	延派遣時間	8件	50日	84時間	210
派遣件数	延日数	延派遣時間							
8件	50日	84時間							



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																								
		きました。																									
子どものショートステイ事業 (子ども未来課)	0	<p>(目的) 保護者の疾病等の理由により家庭において一時的に養育することが困難となった児童を保護し、児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、保護者の養育を受けている3歳未満の乳幼児</p> <p>(手段) 委託契約を締結した児童福祉施設(富士見乳児院、愛泉乳児園)に保護します。(原則7日以内)</p> <p>(成果) 令和4年度は利用がありませんでした。</p>	210																								
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子ども未来課)	1,123,477	<p>(目的) 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境を築くとともに、地域の子育て支援を通じて児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 概ね生後6か月から小学校6年生以下の児童の保護者</p> <p>(手段) 有償ボランティアによる子育て支援として、育児の援助を受けたい人及び育児の援助を行いたい人がそれぞれ会員となって援助活動を行いました。</p> <p>・登録会員数(令和5年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="792 1015 1715 1086"> <thead> <tr> <th>依頼会員数</th> <th>協力会員数</th> <th>両方会員数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>607人</td> <td>192人</td> <td>104人</td> <td>903人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・相互援助活動の内容 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="792 1121 1576 1406"> <thead> <tr> <th>相互援助活動内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所・幼稚園の送迎</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園前後の預かり</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>小学校の送迎</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>小学校前後の預かり</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブの送迎</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ前後の預かり</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>学習塾や習い事等の送迎</td> <td>1,055</td> </tr> </tbody> </table>	依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計	607人	192人	104人	903人	相互援助活動内容	件数	保育所・幼稚園の送迎	559	保育所・幼稚園前後の預かり	49	小学校の送迎	203	小学校前後の預かり	1	放課後児童クラブの送迎	496	放課後児童クラブ前後の預かり	103	学習塾や習い事等の送迎	1,055	210
依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計																								
607人	192人	104人	903人																								
相互援助活動内容	件数																										
保育所・幼稚園の送迎	559																										
保育所・幼稚園前後の預かり	49																										
小学校の送迎	203																										
小学校前後の預かり	1																										
放課後児童クラブの送迎	496																										
放課後児童クラブ前後の預かり	103																										
学習塾や習い事等の送迎	1,055																										

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																		
		<table border="1"> <tr><td>学校・保育所等の休みの時の預かり</td><td>0</td></tr> <tr><td>保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり</td><td>5</td></tr> <tr><td>保護者等の外出の場合の預かり</td><td>7</td></tr> <tr><td>保護者等の就労の場合の預かり</td><td>25</td></tr> <tr><td>保護者等の病気・急用等の場合の預かり</td><td>1</td></tr> <tr><td>保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり</td><td>0</td></tr> <tr><td>産前・産後の子どもの送迎及び預かり</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>45</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,550</td></tr> </table>	学校・保育所等の休みの時の預かり	0	保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	5	保護者等の外出の場合の預かり	7	保護者等の就労の場合の預かり	25	保護者等の病気・急用等の場合の預かり	1	保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	0	産前・産後の子どもの送迎及び預かり	1	その他	45	合計	2,550		
学校・保育所等の休みの時の預かり	0																					
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	5																					
保護者等の外出の場合の預かり	7																					
保護者等の就労の場合の預かり	25																					
保護者等の病気・急用等の場合の預かり	1																					
保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	0																					
産前・産後の子どもの送迎及び預かり	1																					
その他	45																					
合計	2,550																					
ひとり親家庭自立支援事業 (子ども未来課)	20,023,936	<p>(成果) 育児をしながら働き続ける環境を整備することで、仕事と育児の両立の支援を図ることができました。</p> <p>○自立支援教育訓練給付金の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、教育訓練の受講のために支払った費用の額に100分の60を乗じて得た額を支給しました。(12,000円以上200,000円以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数1件</li> <li>・支給決定件数1件</li> </ul> <p>○高等職業訓練促進給付金等の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師、介護福祉士、保育士、その他市長が適当と認める資格を取得するため、養成機関において6月以上修業し、資格の取得が見込まれる者</p>		210																		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、養成機関における修業期間について、月額100,000円(市民税課税世帯は70,500円)を支給しました。                      なお、修了期間の最後の12か月については、4万円上乗せした額を支給しました。                      また、養成機関における教育課程を修了した者に、高等職業訓練修了支援給付金として、50,000円(市民税課税世帯は25,000円)を支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 504 1621 687"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">支給決定件数</th> </tr> <tr> <th>非課税世帯</th> <th>課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金(+4万)</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練修了支援給付金</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○受講修了時給付金の給付金                      (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父のより良い条件での就業や転職を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。                      (対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる者                      (手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、対象講座に支払った費用の額に100分の40を乗じて得た額を支給しました。(12,000円以上200,000円以下)                      ・申請件数1件                      ・支給決定件数1件                      (成果) 修業期間中の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ることができました。</p>	区分	支給決定件数		非課税世帯	課税世帯	高等職業訓練促進給付金	8	1	高等職業訓練促進給付金(+4万)	5	0	高等職業訓練修了支援給付金	4	0	
区分	支給決定件数																
	非課税世帯	課税世帯															
高等職業訓練促進給付金	8	1															
高等職業訓練促進給付金(+4万)	5	0															
高等職業訓練修了支援給付金	4	0															
すくすく出産祝金支給事業 (子ども未来課)	8,900,000	<p>(目的) 出産の奨励と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。                      (対象) 第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日から遡って、久喜市に引き続き1年以上住民登録している女性(租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯及び生活保護受給世帯は除く。)</p>	210														

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																				
		<p>(手段) 支給対象の子1人につき下記の金額を支給しました。 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1人当り金額</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3子</td> <td>50,000</td> <td>97</td> <td>4,850,000</td> </tr> <tr> <td>第4子</td> <td>100,000</td> <td>23</td> <td>2,300,000</td> </tr> <tr> <td>第5子以降</td> <td>250,000</td> <td>7</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>127</td> <td>8,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 出産祝金を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、出産の奨励を図ることができました。</p>	区分	1人当り金額	支給件数	支給額	第3子	50,000	97	4,850,000	第4子	100,000	23	2,300,000	第5子以降	250,000	7	1,750,000	合計	—	127	8,900,000	
区分	1人当り金額	支給件数	支給額																				
第3子	50,000	97	4,850,000																				
第4子	100,000	23	2,300,000																				
第5子以降	250,000	7	1,750,000																				
合計	—	127	8,900,000																				
心身障がい児通園施設利用者負担額助成事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(目的) 久喜市立のぞみ園を利用している児童の保護者に対し、児童福祉法第21条の5の3に規定する障害児通所給付費における利用者負担額の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) のぞみ園を利用している児童の保護者で、利用者負担額の月額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超える保護者</p> <p>(手段) 納付した利用者負担額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超えた分について、助成します。</p> <p>(成果) 申請者がいませんでした。</p>	210																				
障害児通所給付費事業 (障がい者福祉課)	865,672,663	<p>○審査支払手数料</p> <p>(目的) 障害児通所給付費の審査支払手数料を支払います。</p> <p>(対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 9,815件</p>	212																				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(成果) 審査事務を埼玉県国民健康保険団体連合会で実施することにより、事務軽減が図られました。</p> <p>○児童発達支援扶助費 (目的) 障がいのある未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。</p> <p>(対象) 療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる未就学児</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。 ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 683 1480 759"> <thead> <tr> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269人</td> <td>255人</td> <td>21,531日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことができました。</p> <p>○放課後等デイサービス扶助費 (目的) 障がいのある児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行います。</p> <p>(対象) 学校の放課後等に個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。 ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 1230 1480 1307"> <thead> <tr> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>403人</td> <td>390人</td> <td>53,411日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行うことができました。</p>	支給決定者数	利用者数	利用日数	269人	255人	21,531日	支給決定者数	利用者数	利用日数	403人	390人	53,411日	
支給決定者数	利用者数	利用日数													
269人	255人	21,531日													
支給決定者数	利用者数	利用日数													
403人	390人	53,411日													

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
		<p>○保育所等訪問支援扶助費  (目的) 療育の専門職が保育所等を訪問し、保育士等に助言をしたり、障がいのある児童が集団生活に適応できるよう環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。</p> <p>(対象) 保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がいのある児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。  ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 635 1482 710"> <thead> <tr> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92人</td> <td>42人</td> <td>153日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象児童が集団の環境に適応できるような助言等により適切な支援ができました。</p> <p>○相談支援扶助費  (目的) 障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援をします。</p> <p>(対象) 障がい児支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者</p> <p>(手段) 指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画を依頼し、障がい児に必要なサービス提供が図られるよう利用計画を作成するとともに、計画作成に要した経費を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 1145 1254 1220"> <thead> <tr> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>617人</td> <td>576人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 利用状況の検証と見直しを行うことにより、適切なサービス利用を支援することができました。</p> <p>○高額障害児通所扶助費  (目的) 障害福祉サービス等を利用する者が同一世帯に複数いる場合等について、世帯の経済的負担を軽減します。</p>	支給決定者数	利用者数	利用日数	92人	42人	153日	支給決定者数	利用者数	617人	576人	
支給決定者数	利用者数	利用日数											
92人	42人	153日											
支給決定者数	利用者数												
617人	576人												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
		<p>(対象) 同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者</p> <p>(手段) 申請に基づき、一月の利用額が月額負担上限額を超える分に対して、高額障害福祉サービス費を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 469 1574 544"> <tr> <th>対象者区分</th> <th>支給決定者数</th> </tr> <tr> <td>障害福祉サービスと障害児通所支援との併用</td> <td>8人</td> </tr> </table> <p>(成果) 対象世帯への利用者負担の軽減により、障害福祉サービス等の利用促進を図ることができました。</p>	対象者区分	支給決定者数	障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	8人	
対象者区分	支給決定者数						
障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	8人						
自立支援医療費（育成医療）支給事業 （子ども未来課）	5,383,116	<p>(目的) 身体に障がい等があつて手術などを必要とする児童に対して、その身体障がい等を除去、軽減するために必要な医療費の一部を支給することによって、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患があり、指定医療機関において確実な治療効果が期待できる医療を受ける18歳未満の児童</p> <p>(手段) 手術等により、確実な治療効果が期待できる治療に要する医療費等の一部を助成しました。</p> <table border="1" data-bbox="837 943 1254 1018"> <tr> <th>給付決定実人数</th> <th>給付件数</th> </tr> <tr> <td>52人</td> <td>184件</td> </tr> </table> <p>(成果) 手術等を必要とする児童に対して、自立支援医療費を支給することで、児童福祉の増進を図ることができました。</p>	給付決定実人数	給付件数	52人	184件	212
給付決定実人数	給付件数						
52人	184件						
未熟児養育医療給付事業 （子ども未来課）	12,054,271	<p>(目的) 入院に必要な未熟児が生後速やかに適切な医療を受けることにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>(対象) 医師が入院養育を必要と認める未熟児</p> <p>(手段) 医師が入院養育を必要と認める未熟児に対して行う医療の給付や養育医療に要する費用を支給しました。</p>	212				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																				
		給付決定実人数	給付件数																					
		42人	107件																					
		(成果) 未熟児に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ることができました。																						
養育支援訪問事業 (子ども未来課)	845,035	<p>(目的) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、虐待の恐れのある家庭を支援し、適切な養育を確保します。</p> <p>(対象) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、児童虐待の恐れのある家庭等</p> <p>(手段) 支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や育児支援を行いました。 ・ホームヘルパー派遣による生活環境の改善 4家庭 (延べ231時間)</p> <p>(成果) ホームヘルパーの派遣により、家庭環境や子どもの生活環境が改善されました。</p>		214																				
青少年健全育成事業 (子ども未来課)	1,311,979	<p>(目的) 青少年健全育成の推進を図ります。</p> <p>(対象) 青少年健全育成活動団体</p> <p>(手段) 各青少年健全育成活動団体に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年団体連絡協議会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>青少年のつどい実行委員会</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜市民会議</td> <td>421,196</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年育成市民会議</td> <td>254,058</td> </tr> <tr> <td>栢間地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>小林地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成市民会議栗橋</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>鷲宮地区青少年育成推進員協議会</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,095,254</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象	補助金額	青少年団体連絡協議会	45,000	青少年のつどい実行委員会	105,000	青少年育成久喜市民会議	421,196	菖蒲地区青少年育成市民会議	254,058	栢間地区青少年を守る会	48,000	小林地区青少年を守る会	48,000	青少年育成市民会議栗橋	30,000	鷲宮地区青少年育成推進員協議会	144,000	合 計	1,095,254	214
補助対象	補助金額																							
青少年団体連絡協議会	45,000																							
青少年のつどい実行委員会	105,000																							
青少年育成久喜市民会議	421,196																							
菖蒲地区青少年育成市民会議	254,058																							
栢間地区青少年を守る会	48,000																							
小林地区青少年を守る会	48,000																							
青少年育成市民会議栗橋	30,000																							
鷲宮地区青少年育成推進員協議会	144,000																							
合 計	1,095,254																							



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																													
		(成果) ・青少年を取り巻く環境の共通理解を深めることができました。 ・各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ることができました。																																														
子ども家庭総合支援 拠点運営事業 (子ども未来課)	6,595,065	(目的) 子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情把握に努め、情報の提供を行うとともに、家庭その他の相談に応じ、必要に応じて調査及び指導を行います。  (対象) 満18歳未満の児童及びその保護者  (手段) 子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦への支援業務、関係機関との連絡調整、家庭児童相談、ことばのグループ指導、ことばのグループ保護者指導を実施しました。  ・相談件数 (単位：件) <table border="1" data-bbox="790 722 1897 1015"> <thead> <tr> <th rowspan="2">性格・生活習慣等</th> <th rowspan="2">知能・言語</th> <th colspan="3">学校生活等</th> <th rowspan="2">非行</th> <th colspan="2">家族関係</th> <th rowspan="2">環境福祉</th> <th rowspan="2">障がい</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人間関係</th> <th>不登校</th> <th>その他</th> <th>虐待</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>149</td> <td>11</td> <td>46</td> <td>61</td> <td>2</td> <td>75</td> <td>113</td> <td>283</td> <td>56</td> <td>51</td> <td>865</td> </tr> </tbody> </table> ・各種事業実施状況 (単位：回、人、円) <table border="1" data-bbox="790 1086 1897 1233"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>延参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことばのグループ</td> <td>12</td> <td>38</td> <td>355,000</td> </tr> <tr> <td>ことばのグループ保護者指導</td> <td>6</td> <td>21</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>59</td> <td>445,000</td> </tr> </tbody> </table>	性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障がい	その他	合計	人間関係	不登校	その他	虐待	その他	18	149	11	46	61	2	75	113	283	56	51	865	事業名	実施回数	延参加人数	事業費	ことばのグループ	12	38	355,000	ことばのグループ保護者指導	6	21	90,000	合計	18	59	445,000	214
性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係			環境福祉	障がい					その他	合計																																
		人間関係	不登校	その他		虐待	その他																																									
18	149	11	46	61	2	75	113	283	56	51	865																																					
事業名	実施回数	延参加人数	事業費																																													
ことばのグループ	12	38	355,000																																													
ことばのグループ保護者指導	6	21	90,000																																													
合計	18	59	445,000																																													

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																					
		<p>・子育て支援事業啓発委託事業 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行事名</th> <th>日時</th> <th>開催場所</th> <th>参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジコンサート</td> <td>令和4年11月5日</td> <td>中央公民館</td> <td rowspan="2">120</td> <td rowspan="2">50,000</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止啓発ランニング</td> <td>令和4年11月6日</td> <td>久喜高校校庭</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座</th> <th>実施回数</th> <th>延参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほめる子育てトレーニング</td> <td>14回</td> <td>75人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 身近な相談機関として、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携により、家庭児童の福祉の向上に寄与することができました。また、各種事業を通して児童の発達を促すとともに、保護者に対して子育てについての助言・指導を行うことにより、児童の健全な育成に寄与することができました。</p> <p>児童相談窓口が本庁に集約されることにより、迅速かつ適切な児童虐待対応を行うことができました。</p>				行事名	日時	開催場所	参加人数	事業費	オレンジコンサート	令和4年11月5日	中央公民館	120	50,000	児童虐待防止啓発ランニング	令和4年11月6日	久喜高校校庭	講座	実施回数	延参加人数	事業費	ほめる子育てトレーニング	14回	75人	—	
行事名	日時	開催場所	参加人数	事業費																							
オレンジコンサート	令和4年11月5日	中央公民館	120	50,000																							
児童虐待防止啓発ランニング	令和4年11月6日	久喜高校校庭																									
講座	実施回数	延参加人数	事業費																								
ほめる子育てトレーニング	14回	75人	—																								
出産・子育て応援事業 (中央保健センター)	51,357,714	<p>(目的) 妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、安心して出産・子育てができる支援体制を整えます。</p> <p>(対象) 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方 令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育している方</p> <p>(手段) 妊婦及び子育て世帯にアンケートを実施し、妊婦に出産応援ギフト5万円(妊娠1回につき)子育て世帯の養育者に子育て応援ギフト5万円(子ども1人につき)を支給しました。</p> <p>(単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支給決定者数</th> <th>1人当たり支給額</th> <th>支給決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援ギフト</td> <td>470</td> <td>50,000</td> <td>23,500,000</td> </tr> <tr> <td>子育て応援ギフト</td> <td>504</td> <td>50,000</td> <td>25,200,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊婦及び子育て世帯に必要な支援体制を整える</p>				種別	支給決定者数	1人当たり支給額	支給決定額	出産応援ギフト	470	50,000	23,500,000	子育て応援ギフト	504	50,000	25,200,000	214									
種別	支給決定者数	1人当たり支給額	支給決定額																								
出産応援ギフト	470	50,000	23,500,000																								
子育て応援ギフト	504	50,000	25,200,000																								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>ことができました。</p> <p>なお、事業完了までに期間を要するため、59,014,000円を繰越明許費により令和5年度予算に繰り越しました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																						
児童扶養手当給付事業 (子ども未来課)	403,629,010	<p>(目的) 離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ひとり親家庭及び養育者家庭 (所得制限有) (児童が18歳になった年の年度末 (3月31日) まで、又は一定の障がいの状態にある場合20歳まで)</p> <p>(手段) 全部支給については、児童1人の場合は月額43,070円、2人の場合は月額53,240円、3人以上の場合は2人の場合の月額に1人につき6,100円を加算した金額を支給しました。 また、一部支給については、所得に応じて段階的に支給しました。 なお、支給月は、5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ2か月分を支給しました。</p> <p>・全部支給額 (月額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和4年3月分～令和5年2月分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>43,070円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>53,240円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>1人につき6,100円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童扶養手当給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定請求受付件数 (転入含む)</th> <th>認定件数 (転入含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125件</td> <td>125件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受給資格者数 (令和5年3月31日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給者</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>支給停止者</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>969</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。</p>	児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和4年3月分～令和5年2月分)	1人	43,070円	2人	53,240円	3人以上	1人につき6,100円加算	認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)	125件	125件	区分	支給人数	全部支給者	386	一部支給者	396	支給停止者	187	合計	969	216
児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和4年3月分～令和5年2月分)																								
1人	43,070円																								
2人	53,240円																								
3人以上	1人につき6,100円加算																								
認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)																								
125件	125件																								
区分	支給人数																								
全部支給者	386																								
一部支給者	396																								
支給停止者	187																								
合計	969																								
児童手当給付事業	1,922,946,898	(目的) 児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を	216																						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																													
(子ども未来課)		<p>図ります。</p> <p>(対象) ・支給対象児童は、中学校修了前（15歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の児童 ・受給資格者は、中学校修了前の児童を養育している父又は母、養育者、里親若しくは児童養護施設等の設置者</p> <p>(手段) 3歳未満の児童は月額一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子はそれぞれ月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額一律10,000円を支給しました。 また、特例給付（所得制限限度額以上の方）については、0歳から中学生まで児童1人につき月額一律5,000円を支給しました。 なお、定例の支給月は、6月、10月、2月で、それぞれ4か月分を支給しました。 また、4月、5月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、3月に随時支給しました。</p> <p>・児童手当給付状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 721 1895 1232"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当の基礎となる 延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳未満</td> <td>被用者（15,000円）</td> <td>23,315</td> <td>349,725,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（15,000円）</td> <td>3,118</td> <td>46,770,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>26,433</td> <td>396,495,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3歳以上 小学校修了前</td> <td>被用者（第1子・第2子）（10,000円）</td> <td>78,670</td> <td>786,700,000</td> </tr> <tr> <td>被用者（第3子以降）（15,000円）</td> <td>10,445</td> <td>156,675,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>89,115</td> <td>943,375,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第1子・第2子）（10,000円）</td> <td>11,644</td> <td>116,440,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第3子以降）（15,000円）</td> <td>2,363</td> <td>35,445,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>14,007</td> <td>151,885,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校修了後中学校修了前（10,000円）</td> <td>36,650</td> <td>366,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付（5,000円）</td> <td>11,800</td> <td>59,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>178,005</td> <td>1,917,255,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 児童を養育している方に児童手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。</p>	区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額	3歳未満	被用者（15,000円）	23,315	349,725,000	非被用者（15,000円）	3,118	46,770,000	小 計	26,433	396,495,000	3歳以上 小学校修了前	被用者（第1子・第2子）（10,000円）	78,670	786,700,000	被用者（第3子以降）（15,000円）	10,445	156,675,000	小 計	89,115	943,375,000	非被用者（第1子・第2子）（10,000円）	11,644	116,440,000	非被用者（第3子以降）（15,000円）	2,363	35,445,000	小 計	14,007	151,885,000	小学校修了後中学校修了前（10,000円）		36,650	366,500,000	特例給付（5,000円）		11,800	59,000,000	合 計		178,005	1,917,255,000	
区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額																																													
3歳未満	被用者（15,000円）	23,315	349,725,000																																													
	非被用者（15,000円）	3,118	46,770,000																																													
	小 計	26,433	396,495,000																																													
3歳以上 小学校修了前	被用者（第1子・第2子）（10,000円）	78,670	786,700,000																																													
	被用者（第3子以降）（15,000円）	10,445	156,675,000																																													
	小 計	89,115	943,375,000																																													
	非被用者（第1子・第2子）（10,000円）	11,644	116,440,000																																													
	非被用者（第3子以降）（15,000円）	2,363	35,445,000																																													
	小 計	14,007	151,885,000																																													
小学校修了後中学校修了前（10,000円）		36,650	366,500,000																																													
特例給付（5,000円）		11,800	59,000,000																																													
合 計		178,005	1,917,255,000																																													
子どものための教育 ・保育給付事業	3,718,573,632	(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって特定教育・保育施設等において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。	216																																													

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ	
(保育課)		(対象) 0歳児から就学前の乳幼児						
		(手段) 市内・市外の特定教育・保育施設等の運営に係る費用を支払いました。また、過年度分の給付費返還を受けたこと等により、国・県交付金について、その過年度分を返還しました。						
		①施設型給付費負担金						
		・市内認定こども園給付費 1,612,471,642円						
		・市内認定こども園の児童数(各月の児童数合計) (単位：人)						
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		合計
		幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1号	0	333	841		1,174
			2・3号	343	276	431		1,050
		そらにとどくき 認定こども園のの	1号	0	594	1,159		1,753
			2・3号	468	240	503		1,211
		幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1号	32	337	724		1,093
			2・3号	603	288	615		1,506
		幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1号	7	577	1,040		1,624
			2・3号	622	280	558		1,460
		幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	1号	41	418	882		1,341
			2・3号	0	77	273		350
		幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1号	0	313	682		995
			2・3号	236	207	338		781
		幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1号	61	191	447		699
			2・3号	0	70	237		307
認定こども園こどもむら さくらのもり	1号	7	44	51	102			
	2・3号	390	168	399	957			
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	1号	91	396	849	1,336			
	2・3号	355	336	659	1,350			
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1号	0	531	857	1,388			
	2・3号	611	359	708	1,678			
幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	1号	0	549	1,032	1,581			
	2・3号	0	168	401	569			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		合計	3,867	6,752	13,686	24,305	
		合計 ・市外認定こども園給付費 68,871,883円 市外認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位:人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		認定こども園騎西桜が丘 (加須市)	1号	0	12	0	12
			2・3号	12	0	0	12
		大山幼稚園 (蓮田市)	1号	0	0	12	12
			2・3号	0	0	0	0
		花星こども園 (蓮田市)	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	0	7	7
		本庄旭幼稚園 (本庄市)	1号	0	0	1	1
			2・3号	0	0	0	0
		川妻認定こども園おひさま (茨城県五霞町)	1号	0	12	0	12
			2・3号	0	0	0	0
		五霞幼稚園・保育園 (茨城県五霞町)	1号	43	336	829	1,208
			2・3号	12	24	12	48
		認定こども園古河白梅 幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	12	12	24
			2・3号	0	0	0	0
		柊幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	12	0	12
			2・3号	0	0	0	0
		認定こども園早蕨幼稚園 (栃木県小山市)	1号	5	0	0	5
			2・3号	7	0	0	7
		認定こども園まきば幼稚園 (群馬県板倉町)	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	2	0	2
		認定こども園秋津幼稚園 (東京都東村山市)	1号	0	12	0	12
			2・3号	0	0	0	0
		認定こども園ウブントウ 富士の森 (山梨県富士吉田市)	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	0	1	1
		合計		79	422	874	1,375
		・市外新制度幼稚園給付費 1,576,196円					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		市外新制度幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		くくや台幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	12	0	12
		古河幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	0	7	7
		合計		0	12	7	19
		②地域型保育給付費負担金					
		・市内小規模保育事業所給付費 441,883,070円					
		・市内小規模保育事業所の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		たんぽぽ保育園	3号	160	0	0	160
		ゆり保育園	3号	225	0	0	225
		パンダ保育園	3号	159	0	0	159
		ひだまり保育園	3号	162	0	0	162
		らあむ保育園久喜園	3号	198	0	0	198
		すずらん保育園	3号	231	0	0	231
		きららの杜久喜 小規模保育園	3号	202	0	0	202
		きりん保育園	3号	105	0	0	105
		こどもむら駅前保育園 さくらのはな	3号	209	0	0	209
		こどもむら保育園 さくらいろ	3号	218	0	0	218
		こじか保育園	3号	205	0	0	205
		しおどめ保育園久喜	3号	224	0	0	224
		合計		2,298	0	0	2,298
		・市外小規模保育事業所給付費 9,942,460円					
		・市外小規模保育事業所の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		フレンドキッズランド 新白岡東口園 (白岡市)	3号	12	0	0	12



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		トット保育園 (幸手市)	3号	12	0	0	12	
		ともいき保育園 (川口市)	3号	5	0	0	5	
		こどものしろ保育園 ベビー (さいたま市)	3号	12	0	0	12	
		スクルドエンジェル保育園 蓮田駅前園 (蓮田市)	3号	7	0	0	7	
		星の子ステラ保育園 (蓮田市)	3号	3	0	0	3	
		合 計		51	0	0	51	
		③委託費負担金						
		・市内私立保育所委託費 1,513,225,760円						
		・市内私立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位:人)						
		園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	
		はるみ保育園	2・3号	528	228	516	1,272	
		たから保育園	2・3号	494	209	550	1,253	
		おひさま保育園	2・3号	157	133	209	499	
		久喜きららの杜保育園	2・3号	463	252	371	1,086	
		あやめ保育園	2・3号	370	146	360	876	
		おばやし保育園	2・3号	292	204	280	776	
		栗橋保育園	2・3号	384	260	580	1,224	
		栗橋保育園分園	3号	227	0	0	227	
		おおしか保育園	2・3号	525	264	574	1,363	
		なずなの森保育園	2・3号	230	107	241	578	
		南栗橋保育園	2・3号	376	126	142	644	
		鷺宮保育園	2・3号	620	264	543	1,427	
		鷺宮第二保育園	2・3号	429	328	618	1,375	
		鷺宮第二保育園分園	3号	330	0	0	330	
		鷺宮桜が丘保育園	3号	696	0	0	696	
		JR東鷺宮駅前東鷺宮保育園	2・3号	516	264	502	1,282	
		合 計		6,637	2,785	5,486	14,908	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		・市外私立保育所委託費 31,986,420円 ・市外私立保育所への委託児童数(各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		愛泉幼稚園(加須市)	2・3号	0	0	1	1
		加須保育園(加須市)	2・3号	12	0	24	36
		にしき保育園(加須市)	2・3号	0	12	0	12
		三俣第一保育園(加須市)	2・3号	12	0	0	12
		三俣第二夜間保育園 (加須市)	2・3号	0	2	2	4
		三俣第三保育園(加須市)	2・3号	12	0	0	12
		みなみ保育園(加須市)	2・3号	24	0	24	48
		吉川保育園(加須市)	2・3号	0	0	12	12
		幸手きららの杜保育園 (幸手市)	2・3号	12	0	3	15
		てんじん保育園(幸手市)	2・3号	0	12	0	12
		高野台こどもの家保育園 (杉戸町)	2・3号	0	5	0	5
		高野台こどもの家保育園 分園(杉戸町)	3号	5	0	0	5
		はっぴー白岡園(白岡市)	2・3号	3	0	3	6
		カオルキッズランド伊奈園 (伊奈町)	2・3号	24	0	0	24
		いずみ保育園(羽生市)	2・3号	12	2	0	14
		アートチャイルドケア桶川 (桶川市)	2・3号	6	0	0	6
		白ばら学園第2こどもの家 (上尾市)	2・3号	1	0	0	1
		みさところ保育園 (三郷市)	2・3号	1	0	1	2
		戸田第2すこやか保育園 (戸田市)	2・3号	2	0	2	4

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		大成たいよう保育園 (さいたま市)	2・3号	4	0	0	4	
		こどものしろ保育園 (さいたま市)	2・3号	0	12	0	12	
		保育園ミルキーウェイ 東大宮園 (さいたま市)	2・3号	1	0	0	1	
		見沼あかね保育園分園 (さいたま市)	3号	4	0	0	4	
		リズム保育園 (さいたま市)	2・3号	8	0	0	8	
		総和保育園 (茨城県古河市)	2・3号	0	12	0	12	
		にじの森保育園 (東京都荒川区)	2・3号	5	0	0	5	
		西砂保育園 (東京都立川市)	2・3号	0	1	0	1	
		金谷中央保育園 (静岡県島田市)	2・3号	0	2	2	4	
		合計		148	60	74	282	
		・市外公立保育所委託費 6,738,900円 ・市外公立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)						
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	
		こすもす保育園 (加須市)	2・3号	0	11	0	11	
		わらべ保育園 (加須市)	2・3号	8	12	0	20	
		閨戸保育園 (蓮田市)	2・3号	12	0	0	12	
		中央保育園 (蓮田市)	2・3号	0	0	12	12	
		ねがやど保育園 (蓮田市)	2・3号	5	0	0	5	
		泉保育園 (杉戸町)	2・3号	6	0	0	6	
		第一保育所 (羽生市)	2・3号	2	0	0	2	
		南河原保育園 (行田市)	2・3号	1	0	0	1	
		鴻巣保育所 (鴻巣市)	2・3号	0	2	0	2	
		かわらぶき保育所 (上尾市)	2・3号	1	0	1	2	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		原市保育所（上尾市）	2・3号	0	0	12	12	
		芝中央保育所（川口市）	2・3号	0	0	6	6	
		東大宮保育園（さいたま市）	2・3号	1	1	0	2	
		第二保育所（茨城県古河市）	2・3号	0	12	12	24	
		高岡保育園（千葉県成田市）	2・3号	1	0	0	1	
		合計		37	38	43	118	
		<p>・その他 過年度支給分 26,780円</p> <p>④子どものための教育・保育給付（国・県）交付金返還金 26,625,521円</p> <p>(成果) 教育・保育が必要な児童を、特定教育・保育施設等において保育することにより、児童の健全な育成に寄与しました。</p>						
子育て世帯への臨時特別給付金（その他世帯分）給付事業 （子ども未来課）	200,168	<p>(目的) 子育て世帯への臨時特別給付金で対象とならない令和4年4月1日生まれの児童に対し、市独自で給付金を支給することにより、市内全ての児童に給付金を支給し、力強い支援を行います。</p> <p>(対象) 令和3年度で実施した子育て世帯への臨時特別給付金で対象とならない令和4年4月1日生まれの児童を養育している者</p> <p>(手段) 児童1人につき100,000円を支給しました。</p> <p>・給付状況 受給者数 2人 児童数 2人 支給額 200,000円</p> <p>(成果) 子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。</p>						218
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 【繰越明許費分】 （子ども未来課）	1,907,139	<p>(目的) 令和4年3月31日までに出生した児童のうち、出生届の提出が4月以降になる児童を養育する保護者に対し、令和3年度で実施した子育て世帯への臨時特別給付金を支給することにより、生活の向上を図ります。</p> <p>(対象) 令和4年3月31日までに出生し、4月以降に出生届を提出した児童を養育している者</p>						218

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) 児童1人につき100,000円を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付状況</li> <li>受給者数 19人 児童数 19人</li> <li>支給額 1,900,000円</li> </ul> <p>(成果) 子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。</p>													
<p>子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業 (子ども未来課)</p>	<p>122,617,222</p>	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援として、18歳年度末までの児童を養育している低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給し、家庭生活の向上を図ります。</p> <p>(対象) 低所得の子育て世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している者、又は、家計が急変し児童扶養手当を受給している者と同等の水準にある者</li> <li>②令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給している者のうち、令和4年度分の住民税が非課税である者、又は、家計が急変し非課税と同等の水準にある者</li> </ul> <p>(手段) 児童1人につき50,000円を支給しました。(単位:人、円)</p> <table border="1" data-bbox="745 938 1482 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>890</td> <td>1,359</td> <td>67,950,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>557</td> <td>990</td> <td>49,500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 低所得の子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。</p>		受給者数	児童数	支給額	ひとり親世帯	890	1,359	67,950,000	非課税世帯	557	990	49,500,000	<p>218</p>
	受給者数	児童数	支給額												
ひとり親世帯	890	1,359	67,950,000												
非課税世帯	557	990	49,500,000												
<p>子育て応援給付金給付事業 (子ども未来課)</p>	<p>220,364,242</p>	<p>(目的) 食料品や電気・ガス等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、市独自の給付金を支給することにより、経済的支援を行います。</p> <p>(対象) 18歳年度末までの児童を養育している子育て世帯(ただし、久喜市立小・中学校に在籍し、令和4年11月から令和5年3月までの学校給食費の無償化の対象となった児童・生徒は除く)</p> <p>(手段) 児童1人につき20,000円を支給しました。</p>	<p>218</p>												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>・給付状況 受給者数 8,463人 児童数 10,609人 支給額 212,180,000円</p> <p>(成果) 子育て世帯に市独自の給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
地域子育て支援センター管理事業 (鷺宮地域子育て支援センター)	1,586,717	(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供できるよう、地域子育て支援センターの適切な維持管理を実施します。  (対象) 久喜市立鷺宮地域子育て支援センター  (手段) 施設の点検・清掃、警備、除草の業務委託を実施しました。また、環境改善に伴い工事を実施しました。  ・業務委託 <table border="1" data-bbox="792 576 1711 796" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設維持管理業務</td> <td>消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期点検</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>機械警備による管理</td> </tr> <tr> <td>除草業務</td> <td>施設内の除草</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 点検業務等を定期的に行うことにより、地域子育て支援センターの適切な維持管理ができました。	事業名	内 容	施設維持管理業務	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期点検	施設警備業務	機械警備による管理	除草業務	施設内の除草	222
事業名	内 容												
施設維持管理業務	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃												
建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期点検												
施設警備業務	機械警備による管理												
除草業務	施設内の除草												
地域子育て支援センター運営事業 (久喜地域子育て支援センター、栗橋地域子育て支援センター、鷺宮地域子育て支援センター)	1,470,808	(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、子育て中の親同士が情報交換し、お互いに支えあい、学びあい、親としての成長を支援します。  (対象) 未就学児童及びその保護者等  (手段) 交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。 ○久喜地域子育て支援センター ・利用者数 5,444人 (市内 5,362人 市外 82人) ・実施事業 (単位：回、人) <table border="1" data-bbox="745 1302 1895 1374" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>ベビーマッサージ、季節の製作等</td> <td>32</td> <td>484</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	32	484	222		
事業名	内 容	延事業数	延参加者数										
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	32	484										

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		出前講座	人形劇、バイオリンコンサート等	5	107	
		毎月の行事	身体測定、園庭開放	51	510	
		併設保育園との協働事業	給食試食会、消防車見学、離乳食講座	4	39	
		・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業） (単位：回、人)				
		事業名	内容	延事業数	延参加者数	
		プレイコーナー付き リフレッシュ講座	手作り講座（布リースを作ろう）	1	6	
		プレイコーナー付き 子育て講座	保育ボランティア講座	3	32	
		プレイコーナー付き 子育て講座	障がいについて学ぶ講座	1	28	
		パパ参加型事業 （くきパパ）	親子で手作り工作&交流会	2	29	
		・子育て相談 面接相談 87件 電話相談 10件 相談内容 生活習慣（食事等）、心身の発達、子どもの行動等				
		○栗橋地域子育て支援センター				
		・利用者数 5,240人（市内 4,602人 市外 638人）				
		・実施事業 (単位：回、人)				
		事業名	内容	延事業数	延参加者数	
		年齢別行事・イベント	ひろば、七夕会、誕生会等	38	624	
		講習会及び講演会	リフレッシュ講座、育児講座等	9	91	
		出前講座	運動会、親子リズム体操等	5	126	
		他機関との共催事業	栗橋地区民間支援センターとの事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0	0	
		他機関との協働事業	おはなし会・園庭開放	21	290	
		・子育て相談				



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																								
		面接相談 18件 電話相談 1件 相談内容 生活習慣（食事等）、子どもとの関わり方、子どもの行動、身体の発達等  ○鷺宮地域子育て支援センター ・利用者数 7,882人（市内 7,249人 市外 633人） ・実施事業 (単位：回、人)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>ベビーマッサージ、親子ヨガ、ミニフラワーアレンジメント等</td> <td>43</td> <td>1,142</td> </tr> <tr> <td>毎月の行事</td> <td>身体測定等</td> <td>14</td> <td>542</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>人形劇（どんぐり）</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>学童保育所との交流事業</td> <td>夏まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流中止（センター単独の開催）</td> <td>1</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	講習会及び講演会	ベビーマッサージ、親子ヨガ、ミニフラワーアレンジメント等	43	1,142	毎月の行事	身体測定等	14	542	出前講座	人形劇（どんぐり）	1	35	学童保育所との交流事業	夏まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流中止（センター単独の開催）	1	94					
事業名	内 容	延事業数	延参加者数																								
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、親子ヨガ、ミニフラワーアレンジメント等	43	1,142																								
毎月の行事	身体測定等	14	542																								
出前講座	人形劇（どんぐり）	1	35																								
学童保育所との交流事業	夏まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流中止（センター単独の開催）	1	94																								
		・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業） (単位：回、人)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そよ風ファミリーコンサート</td> <td>ファミリーコンサート</td> <td>1</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>ヨガ講座（親子・産後）</td> <td>親子でのヨガ体験・産後の身体の回復を促すヨガ体験</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>帝王切開講座</td> <td>帝王切開について知る</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>イライラしない子育て講座</td> <td>肯定的な言葉で子育てをする方法を知る</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>お父さんと一緒</td> <td>お父さんのヤキイモタイム</td> <td>1</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	そよ風ファミリーコンサート	ファミリーコンサート	1	105	ヨガ講座（親子・産後）	親子でのヨガ体験・産後の身体の回復を促すヨガ体験	2	31	帝王切開講座	帝王切開について知る	1	10	イライラしない子育て講座	肯定的な言葉で子育てをする方法を知る	1	11	お父さんと一緒	お父さんのヤキイモタイム	1	83	
事業名	内 容	延事業数	延参加者数																								
そよ風ファミリーコンサート	ファミリーコンサート	1	105																								
ヨガ講座（親子・産後）	親子でのヨガ体験・産後の身体の回復を促すヨガ体験	2	31																								
帝王切開講座	帝王切開について知る	1	10																								
イライラしない子育て講座	肯定的な言葉で子育てをする方法を知る	1	11																								
お父さんと一緒	お父さんのヤキイモタイム	1	83																								
		・子育て相談 面接相談 41件 電話相談 0件 相談内容 生活習慣（授乳、食事、排泄、睡眠）、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等																									

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		(成果) 各種の事業を行うことにより、子育て家庭への支援が図れ、児童の健全な育成に寄与しました。									
つどいの広場事業 (子ども未来課)	119,302	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。</p> <p>(対象) 未就学児童及びその保護者等</p> <p>(手段) 学童保育施設を利用して、交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設場所 久喜小学校敷地内の学童保育施設</li> <li>・開設日時 月曜日～金曜日 9時から12時まで(小学校の休業日を除く。)</li> <li>・開設日数 190日</li> <li>・利用者 2,275人(市内 2,270人 市外 5人)</li> <li>・実施事業</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会、親子で製作</td> <td>赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等</td> <td>24回</td> <td>466人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談 面接相談 22件 相談内容 生活習慣(授乳、食事、園生活)、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等</li> </ul> <p>(成果) 保護者同士の交流の場を提供することで、親としての成長を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しました。</p>	事業名	内容	延事業数	延参加者数	講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	24回	466人	224
事業名	内容	延事業数	延参加者数								
講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	24回	466人								
児童館運営委員会事業 (児童センター)	108,000	<p>(目的) 児童館の円滑な運営を図るため、児童館の実施事業について協議します。</p> <p>(対象) 久喜市立児童センター、久喜市立鷺宮児童館</p> <p>(手段) 児童館運営委員会を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 開催日 令和4年8月22日(月) 開催場所 久喜市立児童センター 遊戯室 議題等 令和3年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)事業報告に</li> </ul>	224								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 開催日 令和5年1月23日(月) 開催場所 久喜市立児童センター 遊戯室 議題等 令和5年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)事業計画(案)について</li> </ul> <p>(成果) 児童館の運営に対して、さまざまな意見や助言をいただくことにより、児童館の機能を十分に発揮することができました。</p>																															
<p>児童館管理事業 (児童センター、鷺宮児童館)</p>	<p>16,207,409</p>	<p>(目的) 児童館の適切な維持管理を実施します。</p> <p>(対象) 久喜市立児童センター施設、久喜市立鷺宮児童館施設</p> <p>(手段) 定期清掃・機械警備等を業務委託により実施しました。 また、施設の経年劣化や環境改善に伴い、各種工事を実施しました。</p> <p>○久喜市立児童センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託 (単位:円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 903 1805 1230"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,860,000</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の点検</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>建築設備定期点検業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>53,900</td> </tr> <tr> <td>空調設備(2階系統)改修工事監理業務</td> <td>空調設備(2階系統)改修工事に対する監理業務</td> <td>495,000</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の機械警備による管理</td> <td>376,200</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>施設の電気保安管理</td> <td>155,320</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事 (単位:円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 1267 1805 1377"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備(2階系統)改修工事</td> <td>館内2階の空調設備の改修</td> <td>5,610,000</td> </tr> <tr> <td>屋外遊具改修工事</td> <td>屋外遊具の改修、撤去工事</td> <td>1,298,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○久喜市立鷺宮児童館</p>	業務名	内容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,860,000	遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000	建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900	空調設備(2階系統)改修工事監理業務	空調設備(2階系統)改修工事に対する監理業務	495,000	施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200	自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	155,320	工事名	内容	支出金額	空調設備(2階系統)改修工事	館内2階の空調設備の改修	5,610,000	屋外遊具改修工事	屋外遊具の改修、撤去工事	1,298,000	<p>224</p>
業務名	内容	支出金額																															
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,860,000																															
遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000																															
建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900																															
空調設備(2階系統)改修工事監理業務	空調設備(2階系統)改修工事に対する監理業務	495,000																															
施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200																															
自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	155,320																															
工事名	内容	支出金額																															
空調設備(2階系統)改修工事	館内2階の空調設備の改修	5,610,000																															
屋外遊具改修工事	屋外遊具の改修、撤去工事	1,298,000																															

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		<p>・業務委託 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内 容</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,056,560</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>施設の消防設備等の点検</td> <td>27,720</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業務</td> <td>施設の浄化槽の点検</td> <td>24,750</td> </tr> <tr> <td>建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>53,900</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の機械警備による管理</td> <td>368,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工事 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>内 容</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玄関アプローチ改修工事</td> <td>玄関階段の改修及び手すりの設置</td> <td>240,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 定期的に点検業務等を行うことにより、児童館の適切な維持管理ができました。</p>	業務名	内 容	支出額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,056,560	消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720	浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750	建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900	施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280	工事名	内 容	支出額	玄関アプローチ改修工事	玄関階段の改修及び手すりの設置	240,900													
業務名	内 容	支出額																																					
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,056,560																																					
消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720																																					
浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750																																					
建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900																																					
施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280																																					
工事名	内 容	支出額																																					
玄関アプローチ改修工事	玄関階段の改修及び手すりの設置	240,900																																					
児童館運営事業 (児童センター、鷺宮児童館)	501,298	<p>(目的) 地域児童の健全な遊び場として、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。</p> <p>(対象) 児童館利用者</p> <p>(手段) 各種事業を実施しました。</p> <p>・久喜市立児童センター事業 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼 児 対 象</td> <td>育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等</td> <td>56</td> <td>956</td> </tr> <tr> <td>子 育 て 支 援</td> <td>ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ</td> <td>11</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>創 作 ・ 学 習</td> <td>おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等</td> <td>24</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>ふ れ あ い 遊 び</td> <td>みんなで遊ぼう</td> <td>5</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>体 育</td> <td>卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>安 全 教 育</td> <td>避難訓練、交通安全教室</td> <td>3</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>季 節 の 伝 統 行 事</td> <td>七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会</td> <td>6</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>館 外 活 動</td> <td>ミニSL乗車体験、幼児館外活動</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	参加人数	幼 児 対 象	育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等	56	956	子 育 て 支 援	ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ	11	117	創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	24	281	ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	70	体 育	卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び	4	22	安 全 教 育	避難訓練、交通安全教室	3	22	季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会	6	101	館 外 活 動	ミニSL乗車体験、幼児館外活動	2	38	226
事業名	内 容	延事業数	参加人数																																				
幼 児 対 象	育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等	56	956																																				
子 育 て 支 援	ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ	11	117																																				
創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	24	281																																				
ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	70																																				
体 育	卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び	4	22																																				
安 全 教 育	避難訓練、交通安全教室	3	22																																				
季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会	6	101																																				
館 外 活 動	ミニSL乗車体験、幼児館外活動	2	38																																				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果				決算書の ページ
		鑑賞映画会、人形劇	6	77		
		ボランティア育成	21	77		
		大規模事業	1	183		
		合計	139	1,944		
		・久喜市立鷺宮児童館事業 (単位：回、人)				
		事業名	内容	延事業数	参加人数	
		幼児対象	幼児クラブ、プチランド、わくわくランド うち移動児童館9回 249人	21	446	
		子育て広場	親子交流	8	143	
		創作	チャレンジランド(折り紙、工作等) うち移動児童館1回 21人	9	128	
		鑑賞	映画会、ミニコンサート	13	258	
		壁面等製作	七夕笹飾り、壁面製作、クリスマス飾り等	9	316	
		ふれあい	遊ぼうデー、鷺宮児童館まつり、ゲーム大会	13	936	
		安全教育	避難訓練	3	35	
		館外活動	ミニSL乗車体験、幼児館外活動	2	46	
		お話し会	紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定	32	297	
		合計		110	2,605	
		・久喜市立児童センター利用状況【開館日数：261日】 (単位：人)				
		種別	利用者数	1日平均		
		幼児	4,027	15		
		小学生	3,239	12		
		中学生	891	3		
		保護者	4,211	16		
		ボランティア	359	1		
		合計	12,727	47		
		・久喜市立鷺宮児童館利用状況【開館日数：293日】 (単位：人)				
		種別	利用者数	1日平均		
		幼児	2,555	9		
		小学生	2,431	8		
		中学生	878	3		

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ												
		<table border="1"> <tr> <td>保 護 者</td> <td>2,494</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ボ ラ ン テ ィ ア</td> <td>171</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,529</td> <td>30</td> </tr> </table>	保 護 者	2,494	9	ボ ラ ン テ ィ ア	171	1	合 計	8,529	30					
保 護 者	2,494	9														
ボ ラ ン テ ィ ア	171	1														
合 計	8,529	30														
		(成果) さまざまな事業の実施及び遊び場の提供により、児童の健全育成に寄与しました。														
児童福祉施設入所事業 (子ども未来課)	5,470,856	<p>(目的) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦が、安全で衛生的な環境で助産を受けられるように支援します。また、母子生活支援施設への入所を通じて、母子家庭の自立を支援します。</p> <p>(対象) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦 支援を必要とする18歳未満の児童を養育する母子家庭、又は事情により母子家庭に準じる家庭</p> <p>(手段) 対象となる妊産婦からの申し込みを受け、その妊産婦に対して助産施設において助産を行いました。また、支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置しました。</p> <p>(単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助産施設名</th> <th>入所者数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日部市立医療センター</td> <td>3</td> <td>852,650</td> </tr> <tr> <td>産婦人科菅原病院</td> <td>1</td> <td>416,530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>1,269,180</td> </tr> </tbody> </table>		助産施設名	入所者数	事業費	春日部市立医療センター	3	852,650	産婦人科菅原病院	1	416,530	合計	4	1,269,180	226
助産施設名	入所者数	事業費														
春日部市立医療センター	3	852,650														
産婦人科菅原病院	1	416,530														
合計	4	1,269,180														
		(成果) 支援が必要な妊産婦が安全で衛生的な環境で出産し、助産を受けることができました。 支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置し、母子家庭の自立を支援しました。														
保育所管理事業 (さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、あおば保育園、中央保育園)	7,320,901	<p>(目的) 保育所施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 市立保育所</p> <p>(手段) 保育所の環境等を整備するため、施設の修繕等を実施しました。</p> <p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>102,850</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>264,638</td> </tr> </tbody> </table>		園 名	金 額	さくら保育園	102,850	すみれ保育園	264,638	226						
園 名	金 額															
さくら保育園	102,850															
すみれ保育園	264,638															

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ
		ひまわり保育園	83,150	
		あおば保育園	6,700	
		中央保育園	171,534	
		合計	628,872	
		・業務委託 (単位：円)		
		園名	委託内容	金額
		さくら保育園	消防設備保守点検業務	44,000
			遊具保守点検業務	27,500
			空調設備保守点検業務	92,400
			建築物・建築設備定期検査業務	220,000
			害虫防除業務	48,400
			施設警備業務	290,400
			施設清掃業務	362,153
			除草業務	116,600
			樹木選定業務	33,000
		すみれ保育園	消防設備保守点検業務	88,000
			遊具保守点検業務	27,500
			エレベーター保守点検業務	250,800
			建築物・建築設備定期検査業務	275,000
			自家用電気工作物保安全管理業務	171,798
			害虫防除業務	48,400
			施設警備業務	290,400
			施設清掃業務	393,283
			除草業務	99,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ		
		ひまわり保育園	消防設備保守点検業務	44,000			
			遊具保守点検業務	27,500			
			空調設備保守点検業務	165,000			
			建築物・建築設備定期検査業務	220,000			
			害虫防除業務	48,400			
			施設警備業務	290,400			
			施設清掃業務	442,310			
			樹木剪定業務	99,000			
			除草業務	27,500			
		あおば保育園	消防設備保守点検業務	33,000			
			遊具保守点検業務	27,500			
			建築物・建築設備定期検査業務	220,000			
			害虫防除業務	48,400			
			施設警備業務	290,400			
			施設清掃業務	163,900			
		中央保育園	消防設備保守点検業務	33,000			
			遊具保守点検業務	27,500			
			空調設備保守点検業務	92,400			
			建築物・建築設備定期検査業務	220,000			
			害虫防除業務	48,400			
			施設警備業務	290,400			
			施設清掃業務	282,700			
			樹木剪定業務	77,000			
		合計				6,097,344	
		・使用料及び賃借料		自動体外式除細動器借上料 (5施設分)			



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																								
		<p>・工事</p> <table border="1" data-bbox="743 284 1805 469"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央保育園土留め塀補修工事</td> <td>土留め塀を補修する工事</td> </tr> <tr> <td>中央保育園分園園名板撤去工事</td> <td>園名の名板を撤去する工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 保育所の修繕等の実施により、施設の適正な維持管理ができました。</p>	事業名	事業内容	中央保育園土留め塀補修工事	土留め塀を補修する工事	中央保育園分園園名板撤去工事	園名の名板を撤去する工事																																																			
事業名	事業内容																																																										
中央保育園土留め塀補修工事	土留め塀を補修する工事																																																										
中央保育園分園園名板撤去工事	園名の名板を撤去する工事																																																										
保育所運営事業 (さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、あおば保育園、中央保育園)	62,184,372	<p>(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、家庭において十分保育できない児童を保護者に代わって市立保育所において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。</p> <p>(対象) 0歳から就学前の乳幼児</p> <p>(手段) 入所した児童に対して、遊びや運動、四季折々の保育行事等を年間を通じて実施しました。</p> <p>・市立保育所入所児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="743 866 1715 1123"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>271</td> <td>177</td> <td>331</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>293</td> <td>185</td> <td>410</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>392</td> <td>224</td> <td>456</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>あおば保育園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>226</td> <td>221</td> <td>430</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,182</td> <td>807</td> <td>1,747</td> <td>3,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>・他市町からの受託児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="743 1193 1666 1339"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">市町名</th> <th colspan="4">入所児童数</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">さくら保育園</td> <td>加須市</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>行田市</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	さくら保育園	271	177	331	779	すみれ保育園	293	185	410	888	ひまわり保育園	392	224	456	1,072	あおば保育園	0	0	120	120	中央保育園	226	221	430	877	合計	1,182	807	1,747	3,736	園名	市町名	入所児童数				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	さくら保育園	加須市	20	0	12	32	行田市	1	0	0	1	228
園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																							
さくら保育園	271	177	331	779																																																							
すみれ保育園	293	185	410	888																																																							
ひまわり保育園	392	224	456	1,072																																																							
あおば保育園	0	0	120	120																																																							
中央保育園	226	221	430	877																																																							
合計	1,182	807	1,747	3,736																																																							
園名	市町名	入所児童数																																																									
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																						
さくら保育園	加須市	20	0	12	32																																																						
	行田市	1	0	0	1																																																						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																																										
		すみれ保育園	宮代町	9	0	0	9																																																									
			白岡市	12	0	0	12																																																									
			加須市	4	0	0	4																																																									
		中央保育園	白岡市	0	0	2	2																																																									
			川越市	0	5	0	5																																																									
		合計	46	5	14	65																																																										
				<p>・健康診断実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>内科健診</th> <th>歯科健診</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>118</td> <td>126</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>136</td> <td>139</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>165</td> <td>167</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>あおば保育園</td> <td>44</td> <td>29</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>134</td> <td>135</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597</td> <td>596</td> <td>1,193</td> </tr> </tbody> </table>				園名	内科健診	歯科健診	合計	さくら保育園	118	126	244	すみれ保育園	136	139	275	ひまわり保育園	165	167	332	あおば保育園	44	29	73	中央保育園	134	135	269	合計	597	596	1,193																													
園名	内科健診	歯科健診	合計																																																													
さくら保育園	118	126	244																																																													
すみれ保育園	136	139	275																																																													
ひまわり保育園	165	167	332																																																													
あおば保育園	44	29	73																																																													
中央保育園	134	135	269																																																													
合計	597	596	1,193																																																													
		<p>・一時保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="3">利用区分</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>非定型</th> <th>緊急</th> <th>私的</th> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>391</td> <td>143</td> <td>5</td> <td>243</td> <td>71</td> <td>320</td> <td>228</td> <td>116</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>567</td> <td>285</td> <td>9</td> <td>273</td> <td>160</td> <td>407</td> <td>98</td> <td>328</td> <td>112</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>958</td> <td>428</td> <td>14</td> <td>516</td> <td>231</td> <td>727</td> <td>326</td> <td>444</td> <td>155</td> <td>6</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				園名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢					非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	すみれ保育園	391	143	5	243	71	320	228	116	43	0	4	ひまわり保育園	567	285	9	273	160	407	98	328	112	6	23	合計	958	428	14	516	231	727	326	444	155	6	27	
園名	延利用 人数	利用区分			利用形態			年齢																																																								
		非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																					
すみれ保育園	391	143	5	243	71	320	228	116	43	0	4																																																					
ひまわり保育園	567	285	9	273	160	407	98	328	112	6	23																																																					
合計	958	428	14	516	231	727	326	444	155	6	27																																																					
		<p>・休日保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>126</td> <td>6</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>5</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>				園名	延利用 人数	利用形態		年齢					半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	ひまわり保育園	126	6	120	0	19	31	5	71																																		
園名	延利用 人数	利用形態		年齢																																																												
		半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																								
ひまわり保育園	126	6	120	0	19	31	5	71																																																								
		(成果) 保育を必要とする児童を適切に保育することにより、児童の健全な発達に寄与しました。																																																														

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																							
私立保育所等補助事業 (保育課)	243,927,433	<p>(目的) 多様化する保育ニーズに対応するために、延長保育、一時預かり事業等の特別保育事業等を実施する事業者に対する補助を行います。</p> <p>(対象) 私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 各特別保育事業等を実施する事業者に対し、補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 504 1805 978"> <thead> <tr> <th>補助金区分</th> <th>対象施設数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>21</td> <td>12,002,000</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>7</td> <td>22,486,000</td> </tr> <tr> <td>広域的保育所等利用事業</td> <td>1</td> <td>8,100,000</td> </tr> <tr> <td>一歳児担当保育士雇用費</td> <td>管内33 管外3</td> <td>87,910,000</td> </tr> <tr> <td>乳児途中入所促進事業</td> <td>12</td> <td>7,048,000</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育事業</td> <td>9</td> <td>19,870,000</td> </tr> <tr> <td>使用済み紙おむつ処理費用補助金</td> <td>18</td> <td>1,392,160</td> </tr> <tr> <td>保育士等処遇改善臨時特例補助金</td> <td>37</td> <td>56,349,073</td> </tr> <tr> <td>保育所等通園送迎車両改修費補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育所等給食費等物価高騰対策給付金</td> <td>37</td> <td>22,138,500</td> </tr> <tr> <td>保育所等物価高騰対策給付金</td> <td>37</td> <td>6,631,700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215</td> <td>243,927,433</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 保護者の仕事と子育ての両立支援を図るとともに、私立保育所等の健全な運営と振興を図ることができました。なお、保育所等通園送迎車両改修費補助金については、事業の完了までに期間を要するため、7,740,000円を繰越明許費により令和5年度予算に繰り越しました。</p>	補助金区分	対象施設数	補助額	延長保育事業	21	12,002,000	一時預かり事業	7	22,486,000	広域的保育所等利用事業	1	8,100,000	一歳児担当保育士雇用費	管内33 管外3	87,910,000	乳児途中入所促進事業	12	7,048,000	障がい児保育事業	9	19,870,000	使用済み紙おむつ処理費用補助金	18	1,392,160	保育士等処遇改善臨時特例補助金	37	56,349,073	保育所等通園送迎車両改修費補助金	0	0	保育所等給食費等物価高騰対策給付金	37	22,138,500	保育所等物価高騰対策給付金	37	6,631,700	合計	215	243,927,433	230
補助金区分	対象施設数	補助額																																								
延長保育事業	21	12,002,000																																								
一時預かり事業	7	22,486,000																																								
広域的保育所等利用事業	1	8,100,000																																								
一歳児担当保育士雇用費	管内33 管外3	87,910,000																																								
乳児途中入所促進事業	12	7,048,000																																								
障がい児保育事業	9	19,870,000																																								
使用済み紙おむつ処理費用補助金	18	1,392,160																																								
保育士等処遇改善臨時特例補助金	37	56,349,073																																								
保育所等通園送迎車両改修費補助金	0	0																																								
保育所等給食費等物価高騰対策給付金	37	22,138,500																																								
保育所等物価高騰対策給付金	37	6,631,700																																								
合計	215	243,927,433																																								
保育士等人材確保支援事業 (保育課)	1,978,000	<p>(目的) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備を図ります。</p> <p>(対象) 私立保育所等</p> <p>(手段) 私立保育所等が、新たに保育士等を雇用した場合に支給する就労支援金の一部を補助しました。</p>	230																																							

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																			
		<p>・補助金額一覧 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 309 1713 927"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>1</td> <td>83,000</td> </tr> <tr> <td>たから保育園</td> <td>1</td> <td>83,000</td> </tr> <tr> <td>そらにとどき認定こども園のの</td> <td>2</td> <td>124,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>1</td> <td>62,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 さくらだこども園</td> <td>1</td> <td>62,000</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園</td> <td>3</td> <td>187,000</td> </tr> <tr> <td>ゆり保育園</td> <td>1</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園</td> <td>1</td> <td>62,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園</td> <td>2</td> <td>124,000</td> </tr> <tr> <td>すずらん保育園</td> <td>1</td> <td>83,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>1</td> <td>62,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>6</td> <td>499,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>2</td> <td>166,000</td> </tr> <tr> <td>こどもむら駅前保育園 さくらのはな</td> <td>2</td> <td>166,000</td> </tr> <tr> <td>こどもむら保育園 さくらいろ</td> <td>2</td> <td>166,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>1,978,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備が図られました。</p>	施設名	対象人数	補助額	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1	83,000	たから保育園	1	83,000	そらにとどき認定こども園のの	2	124,000	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1	62,000	幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1	62,000	おばやし保育園	3	187,000	ゆり保育園	1	49,000	幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園	1	62,000	幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園	2	124,000	すずらん保育園	1	83,000	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1	62,000	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	6	499,000	認定こども園こどもむら さくらのもり	2	166,000	こどもむら駅前保育園 さくらのはな	2	166,000	こどもむら保育園 さくらいろ	2	166,000	合計	27	1,978,000	
施設名	対象人数	補助額																																																				
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1	83,000																																																				
たから保育園	1	83,000																																																				
そらにとどき認定こども園のの	2	124,000																																																				
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1	62,000																																																				
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1	62,000																																																				
おばやし保育園	3	187,000																																																				
ゆり保育園	1	49,000																																																				
幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園	1	62,000																																																				
幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園	2	124,000																																																				
すずらん保育園	1	83,000																																																				
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1	62,000																																																				
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	6	499,000																																																				
認定こども園こどもむら さくらのもり	2	166,000																																																				
こどもむら駅前保育園 さくらのはな	2	166,000																																																				
こどもむら保育園 さくらいろ	2	166,000																																																				
合計	27	1,978,000																																																				
実費徴収に係る補足 給付事業 (保育課)	20,000	<p>(目的) 低所得で生計が困難である保護者の子どもの保育に必要な物品の購入に要する費用等を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>(対象) 生活保護世帯</p> <p>(手段) 低所得世帯の保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助します。令和4年度は当該事業を利用した世帯はありませんでした。 また、令和3年度の実績報告内容に変更が生じたため、県交付金の一部を返還しました。</p>	230																																																			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																										
		<table border="1"> <tr> <td>世帯区分</td> <td>交付決定児童数</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>0人</td> </tr> </table>	世帯区分	交付決定児童数	生活保護世帯	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実費徴収に係る補足給付事業（県費）返還金 20,000円</li> </ul> <p>(成果) 令和4年度は、県交付金の返還のみとなりました。</p>																							
世帯区分	交付決定児童数																													
生活保護世帯	0人																													
放課後児童健全育成事業 (保育課)	361,761,622	<p>(目的) 保護者に代わり、放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 保護者の就労等により保育を必要とする小学校就学児童</p> <p>(手段) 放課後児童クラブの施設の管理運営について、業務委託等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託                             <table border="1" data-bbox="790 759 1805 1015"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童健全育成事業業務委託</td> <td>放課後児童クラブの管理運営</td> </tr> <tr> <td>送迎委託</td> <td>小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎</td> </tr> <tr> <td>タクシー乗降者支援業務委託</td> <td>小林小学校におけるタクシー乗車支援</td> </tr> <tr> <td>学童保育施設警備業務委託</td> <td>放課後児童クラブ施設の警備</td> </tr> <tr> <td>植木等手入れ業務委託</td> <td>鷺宮中央学童クラブの植木剪定</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>放課後児童クラブ入所児童数（各月1日における児童数の合計） (単位：人)                             <table border="1" data-bbox="790 1086 1805 1300"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>クラブ名</th> <th>延入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)</td> <td>つばめクラブ</td> <td>1,308</td> </tr> <tr> <td>さくらっこクラブ</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>たんぼぼクラブ</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>あおぼっこクラブ</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>あおげわくわくクラブ</td> <td>783</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		事業名	事業内容	放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営	送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎	タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援	学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備	植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブの植木剪定	事業者	クラブ名	延入所児童数	一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	つばめクラブ	1,308	さくらっこクラブ	893	たんぼぼクラブ	638	あおぼっこクラブ	397	あおげわくわくクラブ	783	230
事業名	事業内容																													
放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営																													
送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎																													
タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援																													
学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備																													
植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブの植木剪定																													
事業者	クラブ名	延入所児童数																												
一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	つばめクラブ	1,308																												
	さくらっこクラブ	893																												
	たんぼぼクラブ	638																												
	あおぼっこクラブ	397																												
	あおげわくわくクラブ	783																												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ	
			北斗キッズクラブ	392	
			久喜児童クラブ	1,635	
			江面児童クラブ	358	
			清久もみじクラブ	331	
			菖蒲東学童クラブ	611	
			小林・栢間学童クラブ	514	
			菖蒲学童クラブ	220	
			三箇学童クラブ	351	
			鷺宮学童クラブ	844	
			東鷺宮学童クラブ	1,736	
			鷺宮中央学童クラブ	1,277	
			桜田小学校学童クラブ	2,700	
		くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)	くりっ子放課後児童クラブ	1,496	
		誠風会 (指定管理者)	風の子学童保育クラブ	660	
			風の子南学童保育クラブ	662	
		特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)	しずか学童クラブ	598	
		学校法人柿沼学園 (業務受注 者)	こどもむら学童クラブ 「en-college」	514	
		合 計		18,918	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料及び賃借料                      自動体外式除細動器借上料 (20施設分)</li> <li>・ 工事</li> </ul>			
		事業名		事業内容	
		風の子・風の子南学童保育クラブ手洗い 整備工事		新たに手洗い場を設置する工事	
		しずか学童クラブ保育室改修工事 他		保育室を拡張する改修等の工事	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																							
		<p>・放課後児童クラブ利用者保育料助成金 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1713 469"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>対象児童数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護法の規定による被保護世帯</td> <td>4</td> <td>326,500</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>11</td> <td>422,500</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費の受給世帯</td> <td>126</td> <td>5,177,430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141</td> <td>5,926,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>・放課後児童クラブ物価高騰対策給付金 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 539 1713 794"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般社団法人久喜市学童保育運営協議会</td> <td>553,500</td> </tr> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ父母会</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>誠風会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>学校法人柿沼学園</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>683,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>・指定管理者物価高騰対策給付金 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 865 1713 1050"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般社団法人久喜市学童保育運営協議会</td> <td>729,500</td> </tr> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ父母会</td> <td>192,000</td> </tr> <tr> <td>誠風会</td> <td>167,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,088,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供することで、児童の健全育成に寄与しました。</p>	世帯区分	対象児童数	助成額	生活保護法の規定による被保護世帯	4	326,500	市民税非課税世帯	11	422,500	ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	126	5,177,430	合計	141	5,926,430	事業者	給付額	一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	553,500	くりっ子放課後児童クラブ父母会	50,000	誠風会	45,000	特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ	15,000	学校法人柿沼学園	20,000	合計	683,500	事業者	給付額	一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	729,500	くりっ子放課後児童クラブ父母会	192,000	誠風会	167,000	合計	1,088,500	
世帯区分	対象児童数	助成額																																								
生活保護法の規定による被保護世帯	4	326,500																																								
市民税非課税世帯	11	422,500																																								
ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	126	5,177,430																																								
合計	141	5,926,430																																								
事業者	給付額																																									
一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	553,500																																									
くりっ子放課後児童クラブ父母会	50,000																																									
誠風会	45,000																																									
特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ	15,000																																									
学校法人柿沼学園	20,000																																									
合計	683,500																																									
事業者	給付額																																									
一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	729,500																																									
くりっ子放課後児童クラブ父母会	192,000																																									
誠風会	167,000																																									
合計	1,088,500																																									
のぞみ園管理運営事業 (障がい者福祉課)	8,322,935	<p>(目的) 心身に障がいのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行い、社会生活に 適応できるよう育成します。</p> <p>(対象) 1歳から就学前の心身に障がいのある児童</p> <p>(手段) 社会福祉法人啓和会に指定管理による運営を委託し、毎週月～金曜日の週5日開園し、利用者に 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導等を行いました。</p>	232																																							

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所児童数 11人(令和5年3月31日現在)</li> <li>・活動内容 生活指導、健康診断(内科・歯科)、お楽しみ会、誕生会、園外療育等</li> </ul> <p>(成果) 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を通して、障がい児の発達促進に寄与しました。</p>																																													
病児保育委託事業 (保育課)	9,924,000	<p>(目的) 乳幼児及び児童が病気又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な期間、保護者に代わり病児・病後児保育を行い、保護者の仕事と育児の両立、就労等の支援を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住で保育所等に通所している家庭での保育が困難な病気又は回復期にある乳幼児又は小学1～6年生の児童</p> <p>(手段) 医療法人土屋小児病院に運営を委託し、病院内に付設した専用の保育室において、安静の確保等に配慮した保育を実施しました。</p> <p>・利用実績 (単位：日、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用開設 日数</th> <th rowspan="2">利用 実人数</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="12">年齢別</th> </tr> <tr> <th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>6歳</th><th>7歳</th><th>8歳</th><th>9歳</th><th>10歳</th><th>11歳</th><th>12歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93</td> <td>41</td> <td>109</td> <td>0</td><td>30</td><td>52</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 病児・病後児保育を実施することで、保護者の仕事と育児の両立及び就労等の支援を図ることができました。</p>	利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数	年齢別												0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	93	41	109	0	30	52	9	9	8	0	0	0	1	0	0	0	232
利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数				年齢別																																									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳																																
93	41	109	0	30	52	9	9	8	0	0	0	1	0	0	0																																
幼児教育・保育無償化実施事業 (保育課)	75,420	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化の円滑化を図ります。</p> <p>(対象) 幼児教育・保育の無償化(認可外保育施設)を円滑に実施するための経費</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する児童の施設等利用給付認定や償還払い等を行いました。</p> <p>(成果) 幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することができました。</p>	232																																												



(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																														
子育てのための施設等利用給付事業 (保育課)	16,580,932	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、無償化対象施設の利用料を償還払いすることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、利用料の償還払いをしました。また、交付確定に伴い返還金の生じた令和元年度・3年度の国・県交付金について返還しました。</p> <p>①令和4年度子育てのための施設等利用給付</p> <p>・ 預かり保育事業 8,744,450円 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="792 683 1666 1374"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>年間利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>そらにとどくき 認定こども園のの</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	認定区分	年間利用児童数	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	200	そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	208	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	193	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	206	幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	70	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	137	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	23	認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	13	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	202	232
施設名	認定区分	年間利用児童数																															
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	200																															
そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	208																															
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	193																															
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	206																															
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	70																															
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	137																															
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	23																															
認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	13																															
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	202																															

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
		幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	新2号 (3歳以上児)	320	
		幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	新2号 (3歳以上児)	146	
		五霞幼稚園・保育園	新2号 (3歳以上児)	329	
		川妻認定こども園おひさま	新2号 (3歳以上児)	12	
		終幼稚園	新2号 (3歳以上児)	12	
		認定こども園騎西桜が丘	新2号 (3歳以上児)	12	
		認定こども園秋津幼稚園	新2号 (3歳以上児)	3	
		合計		2,086	
		・認可外保育施設 3,977,245円 (単位：人)			
		施設名	認定区分	年間利用児童数	
		かぞヤクルト販売株式会社 久喜保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	4	
		かぞヤクルト販売株式会社 幸手保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	22	
		メープルランドインターナ ショナル	新2号 (3歳以上児)	22	
		五霞町グリーンピース保育園	新2号 (3歳以上児)	39	
		こばと保育室	新2号 (3歳以上児)	12	
		ヴィクトリーインターナシ ョナルプリスクール	新2号 (3歳以上児)	33	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
		(株)Mighty Acorns English (マイティーエイコーンズイ ングリッシュ)	新2号 (3歳以上児)	12		
		戸田中央総合病院附属たんぼ ぼ保育園	新2号 (3歳以上児)	4		
		武里ひばり保育園	新2号 (3歳以上児)	1		
		みやしろ森のようちえん	新2号 (3歳以上児)	12		
		プチクレイシュゆりかご	新2号 (3歳以上児)	6		
		合 計		167		
				・その他 過年度支給分 302,675円		
・一時預かり事業 5,000円						
施設名	認定区分			年間利用児童数		
ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)			1		
鷺宮保育園	新2号 (3歳以上児)					
合 計				1		
②令和元年度子育てのための施設等利用給付(国・県) 交付金返還金						
・子育てのための施設等利用給付交付金返還金 6,120円						
・子育てのための施設等利用給付県負担金返還金 3,060円						
③令和3年度子育てのための施設等利用給付(国・県) 交付金返還金						
・子育てのための施設等利用給付交付金返還金 2,361,588円						
・子育てのための施設等利用給付県負担金返還金 1,180,794円						
(成果) 子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、施設の利用料を償還払いすることで、子育て						

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

## (目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																		
		を行う家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。																			
地域子育て支援事業 (子ども未来課)	110,681,000	<p>○利用者支援事業</p> <p>(目的) 子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。</p> <p>(対象) 子育て家庭や妊産婦</p> <p>(手段) 学校法人柿沼学園に多機能型利用者支援業務を委託し、利用者支援等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 学校法人柿沼学園</li> <li>・契約期間 令和4年6月1日～令和5年3月31日</li> <li>・利用者延べ人数 2,993人</li> <li>・相談件数 173件</li> </ul> <p>(成果) 子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援や子育て相談機能の充実を図ることができました。</p> <p>○地域子育て支援拠点事業</p> <p>(目的) 地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援するため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動の充実を図ります。</p> <p>(対象) 民間地域子育て支援拠点</p> <p>(手段) 次の補助対象施設に補助金を交付しました。</p> <div style="text-align: right;">(単位：円、人)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象 施設名</th> <th>補助金額</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たから保育園 子育て支援センター ほほえみ</td> <td>8,398,000</td> <td>2,049</td> </tr> <tr> <td>認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル</td> <td>8,398,000</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド</td> <td>8,398,000</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ</td> <td>4,000,000</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場</td> <td>8,398,000</td> <td>2,189</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象 施設名	補助金額	延利用者数	たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,398,000	2,049	認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル	8,398,000	1,321	認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド	8,398,000	1,805	認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ	4,000,000	1,858	おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,398,000	2,189	232
補助対象 施設名	補助金額	延利用者数																			
たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,398,000	2,049																			
認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル	8,398,000	1,321																			
認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド	8,398,000	1,805																			
認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ	4,000,000	1,858																			
おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,398,000	2,189																			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																								
		<table border="1"> <tr> <td>認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびーる一む</td> <td>8,398,000</td> <td>1,960</td> </tr> <tr> <td>おおしか保育園 子育て支援センター ばんびる一む</td> <td>8,398,000</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)</td> <td>11,904,000</td> <td>8,401 (128)</td> </tr> <tr> <td>栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん</td> <td>8,398,000</td> <td>2,046</td> </tr> <tr> <td>鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子</td> <td>8,398,000</td> <td>1,945</td> </tr> <tr> <td>さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア</td> <td>8,398,000</td> <td>2,233</td> </tr> <tr> <td>東鷺宮保育園 子育て支援センター ままとも</td> <td>8,398,000</td> <td>1,194</td> </tr> <tr> <td>合計 12か所</td> <td>99,884,000</td> <td>28,074</td> </tr> </table>	認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびーる一む	8,398,000	1,960	おおしか保育園 子育て支援センター ばんびる一む	8,398,000	1,073	認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	11,904,000	8,401 (128)	栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,398,000	2,046	鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,398,000	1,945	さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,398,000	2,233	東鷺宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,398,000	1,194	合計 12か所	99,884,000	28,074		
認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびーる一む	8,398,000	1,960																										
おおしか保育園 子育て支援センター ばんびる一む	8,398,000	1,073																										
認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	11,904,000	8,401 (128)																										
栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,398,000	2,046																										
鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,398,000	1,945																										
さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,398,000	2,233																										
東鷺宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,398,000	1,194																										
合計 12か所	99,884,000	28,074																										
放課後児童クラブ施設整備事業 (保育課)	2,872,630	<p>(目的) 放課後児童クラブ施設を整備し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 放課後児童クラブ</p> <p>(手段) 放課後児童クラブを整備するため、工事等を実施しました。</p> <p>・工事 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">久喜児童第3クラブ</td> <td>整備工事</td> <td>1,030,810</td> </tr> <tr> <td>看板設置工事</td> <td>13,530</td> </tr> <tr> <td>無線LAN環境整備工事</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>30,800</td> </tr> <tr> <td>衛生設備整備工事</td> <td>616,000</td> </tr> <tr> <td>警備機器設置工事</td> <td>180,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,135,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 放課後児童健全育成事業を推進するための施設整備を行い、児童の健全育成が図られました。</p>		クラブ名	事業名	金額	久喜児童第3クラブ	整備工事	1,030,810	看板設置工事	13,530	無線LAN環境整備工事	264,000	電気設備工事	30,800	衛生設備整備工事	616,000	警備機器設置工事	180,400	合計		2,135,540	232					
クラブ名	事業名	金額																										
久喜児童第3クラブ	整備工事	1,030,810																										
	看板設置工事	13,530																										
	無線LAN環境整備工事	264,000																										
	電気設備工事	30,800																										
	衛生設備整備工事	616,000																										
	警備機器設置工事	180,400																										
合計		2,135,540																										

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(目) 2 扶助費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																					
生活保護事業 (生活支援課)	3,005,377,213	<p>(目的) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者  ・対象世帯数累計 16,388世帯 ・対象人員累計 21,314人</p> <p>(手段) 生活保護法に規定する公的扶助をその困窮の度合いに応じて、必要な保護を行いました。  ・生活扶助費等 870,201,127円 ・住宅扶助費 493,610,165円  ・医療扶助費 1,398,709,918円 ・介護扶助費 97,147,636円  ・教育扶助費 7,289,436円 ・生業扶助費 5,171,975円  ・出産扶助費 20,900円 ・葬祭扶助費 11,754,839円  ・被保護世帯分類 (令和5年3月31日現在) (単位：世帯、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>高齢</th> <th>母子</th> <th>障害</th> <th>傷病</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>721</td> <td>54</td> <td>190</td> <td>154</td> <td>259</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>52.3</td> <td>3.9</td> <td>13.8</td> <td>11.2</td> <td>18.8</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに経済的、社会的自立の助長を図ることができました。</p>	区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計	世帯数	721	54	190	154	259	1,378	構成比	52.3	3.9	13.8	11.2	18.8	100.0	236
区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計																		
世帯数	721	54	190	154	259	1,378																		
構成比	52.3	3.9	13.8	11.2	18.8	100.0																		